

平成 24 年度調査研究報告書

交通事故映像の活用による
交通安全教育DVDに関する調査研究（Ⅱ）

報 告 書

平成 25 年 3 月

自動車安全運転センター

は　じ　め　に

近年、運送事業者やタクシー事業者などにおいて、ドライブレコーダーの記録データや映像を活用した安全運転教育によって、大幅な事故削減を達成したことが報告されています。これは、ドライブレコーダーによって、運転者目線で捉えられた事故状況やヒヤリハット場面が記録されるようになった結果、運転者の不安全行動の実態が明らかになり、より実践的な交通安全教育が行われるようになったためと思われます。

そこで、自動車安全運転センターでは、平成 23 年度より、自動車の運転に係わる基本的な安全運転行動の再確認を行うことを目的に、ドライブレコーダーによって記録された映像の中からこの目的に合致する特徴的なものを選定し、この映像と当該交通場面に関する適切な交通事故防止解説等を含めた交通安全教育 DVD を作成しています。

平成 24 年度は、最近の交通事故状況を鑑み、「自転車との事故防止」と「携帯電話使用の危険」を取り上げ、「交通安全教育 DVD『危険です！無謀自転車・携帯使用』」、「指導ガイド」及び「小冊子」を作成しました。作成した DVD では、ドライブレコーダーの映像から危険場면을学ぶほか、法律については、弁護士のわかりやすい解説を加えました。また、安全運転中央研修所の教官による、危険な運転と安全な運転の例を示し、事故に巻き込まれない運転をわかりやすく実践的に紹介しています。

本報告書はこれらの調査研究の結果をとりまとめたものであり、作成した DVD や指導ガイド等が各種の安全運転教育の場において広く活用いただければ幸いです。

本調査にご参加くださり、ご指導いただいた委員の皆様並びにご協力いただいた関係各位に深く感謝の意を表します。

平成 25 年 3 月

自動車安全運転センター
理事長　小林　武　仁

平成 24 年度調査研究

「交通事故映像の活用による交通安全教育DVDに関する調査研究（Ⅱ）」委員会委員名簿
(順不同、敬称略)

(委員会委員)

委員長	松永 勝也	九州大学名誉教授
	伊藤 勝利	公益社団法人 全日本トラック協会交通・環境部付部長
	北島 創	一般財団法人 日本自動車研究所安全研究部衝突安全第一グループ研究員
	鳥塚 俊洋	株式会社 JAF MATE 社 JAF Mate 編集長
	林 祐輔	公益財団法人 交通事故総合分析センター研究部研究第 1 課研究員
	水越 実	財団法人 全日本交通安全協会安全対策部長
	牧下 寛	警察庁科学警察研究所交通科学部長

(オブザーバー)

	光本 憲秀	警察庁交通局交通企画課課長補佐
--	-------	-----------------

(自動車安全運転センター)

	石川 博敏	理事
	鈴木 孝典	調査研究部調査研究課課長代理
	倉内 麻美	調査研究部調査研究課主任
	佐藤 直方	安全運転中央研修所研修部研修統括

(株式会社 計画研究所)

	高嶺 一男	株式会社 計画研究所所長
	早川 敬一	株式会社 計画研究所主任研究員

目 次

第1章 調査研究の概要	1
1-1 調査研究の目的	1
1-2 調査研究の構成	2
第2章 「交通安全教育DVD案」を作成するための企画案	5
2-1 企画案の作成方針	5
2-2 映像シナリオの構成	6
第3章 交通事故等の映像シーン及び事故現場状況の収集	10
第4章 事故防止解説のための映像撮影	11
第5章 「交通安全教育DVD案」の編集・作成	11
第6章 中央研修所の研修における「交通安全教育DVD案」の視聴・評価	12
6-1 調査実施の概要	12
6-2 調査結果	13
6-3 視聴アンケートからみた改善課題	20
第7章 「交通安全教育DVD」及び「指導ガイド」等のとりまとめ	21
7-1 「交通安全教育DVD」のとりまとめ	21
7-2 「指導ガイド」のとりまとめ	21

資料編

資料1 教育用DVD「危険です！ 無謀自転車・携帯使用」ナレーション原稿	資料-1
資料2 教育用DVD「危険です！ 無謀自転車・携帯使用」弁護士解説シナリオ	資料-11
資料3 交通安全教育DVD 危険です！ 無謀自転車・携帯使用 指導ガイド	資料-13
資料4 交通安全教育DVD（仮編集版）に関する視聴アンケート	資料-27
資料5 交通安全教育DVD 危険です！ 無謀自転車・携帯使用 小冊子	資料-35

第1章 調査研究の概要

1-1 調査研究の目的

ドライブレコーダー(映像記録型事故記録装置)等から撮影されたヒヤリハットや交通事故が起きた運転状況や周辺状況についての映像を収集して、映像と当該交通事故に関する事故防止解説等で構成した視聴覚教材「交通安全教育DVD」の作成を行う。

平成23年度に「交通事故映像の活用による交通安全教育DVDに関する調査研究」を実施しているが、本年度は自転車に係る交通事故や携帯電話使用に係る交通事故を中心とした映像シーンと当該交通事故に関する事故防止解説等で構成した視聴覚教材「交通安全教育DVD」の作成を行う。作成する「交通安全教育DVD」は、安全運転中央研修所(以下「中央研修所」という。)の研修生が自分の職場において適切に交通安全教育の指導ができるようにするとともに、各種の安全運転教育の場において広く活用されることを目的とする。

1-2 調査研究の構成

(1) 調査研究の流れ

調査研究の流れは、図 1-1 のとおりである。

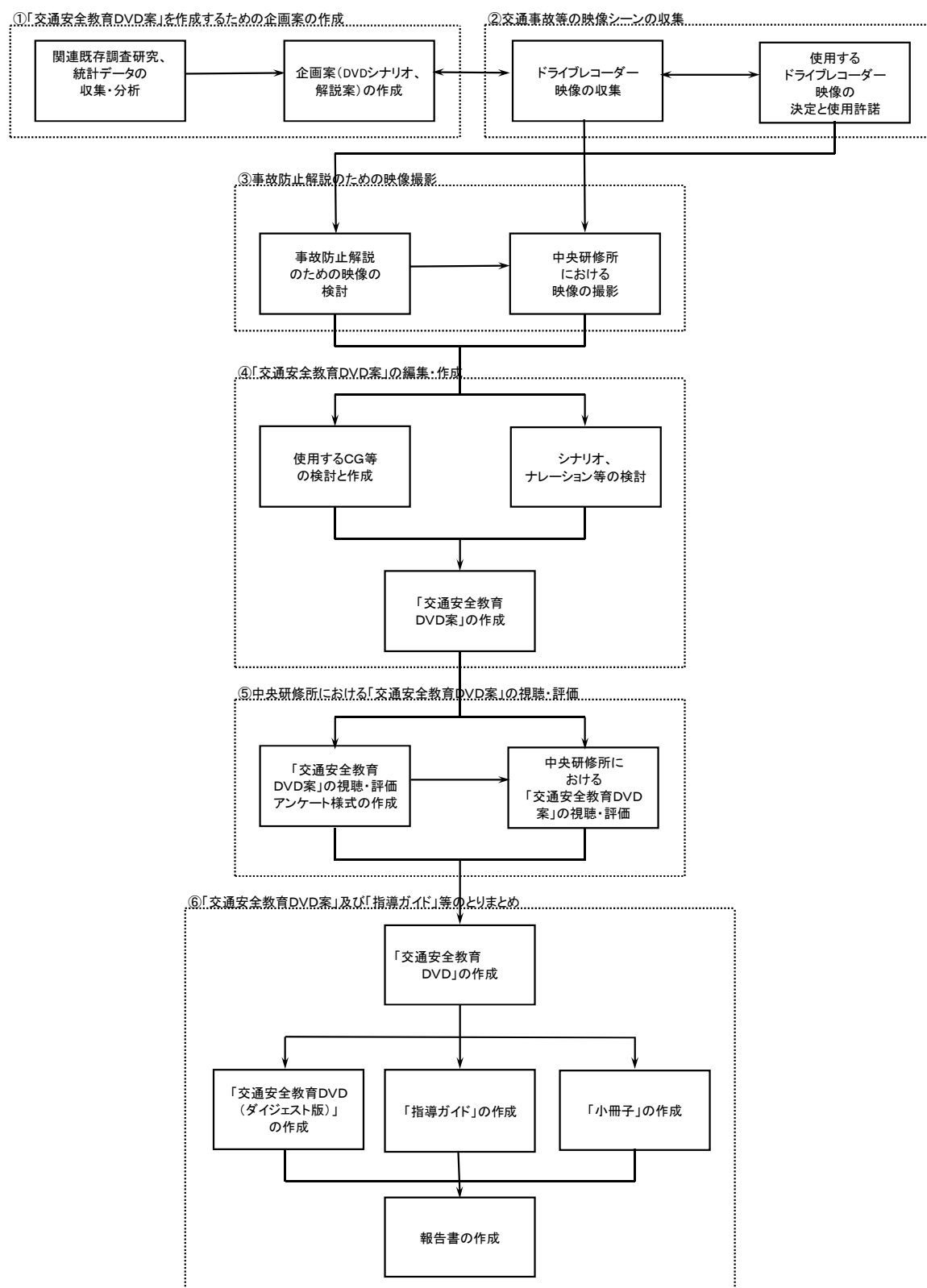


図 1-1 調査研究の全体フロー

図 1-1 に示した各調査項目の内容は、以下のとおりである。

①「交通安全教育DVD案」を作成するための企画案の作成

これまでの自転車に係る調査研究、自転車に係る交通事故の傾向、携帯電話使用の問題点などを概観し、どのような交通事故の映像が研修機関等で活用することが効果的であるかを取りまとめ、解説案（交通事故の状況、原因、防止方法など）やDVDのシナリオ（構成）を含めた企画案を作成する。なお、次の状態を取り入れた交通事故に着目する。

- ・ 自転車に係る交通事故
信号無視、出会い頭
- ・ 携帯電話使用に係る交通事故
信号無視、一時不停止、運転操作不適

②交通事故等の映像シーンの収集

上記①で作成した企画案に合致した映像を、ドライブレコーダー等で記録された映像から5種類以上の事故状況かつ、各種類3シーン以上を関係機関等より収集する。

③事故防止解説のための映像撮影

事故防止を解説するために、中央研修所の模擬市街路等で自動車対自転車の事故を防止するための安全運転方法などの映像を撮影する。

④「交通安全教育DVD案」の編集・作成

上記②及び③で収集した事故映像、安全運転方法の映像、道路状況映像の他、実映像を収集し、撮影できないシーンについては、アニメーションまたはCG等を使った道路状況を作成し、これらの映像に加え、企画案に沿った「交通安全教育DVD案」を編集・作成する。

⑤中央研修所における「交通安全教育DVD案」の視聴・評価

中央研修所の研修生及び研修所教育関係者10人以上に対して「交通安全教育DVD案」の視聴を行い、評価を得る。

⑥「交通安全教育DVD案」及び「指導ガイド」のとりまとめ

上記⑤を踏まえ、「交通安全教育DVD案」の修正を行い、安全運転教育の研修の視聴覚教材として活用できる「交通安全教育DVD」と、指導者等が映像の解説等使用する「指導ガイド」等を作成する。

作成する資料等は、以下の通りの内容である。

・「交通安全教育DVD」の作成

ナレーター等による交通事故の概要・要因や交通事故防止の分かりやすい解説を加えたものとし、通常画質とする。映像の他、静止画像、グラフ、テロップなどを加えた複数のチャプターから構成し、各チャプターは数分から10分程度で、全体で20分から30分の録画時間とする。

- ・「交通安全教育DVD(ダイジェスト版)」の作成

制作した「交通安全教育DVD」の概要を説明した映像を制作する。内容は1～2分程度の録画時間とする。

- ・「指導ガイド」の作成

「交通安全教育DVD」の映像に沿ったもので、交通事故を防止するための解説と指導方法等を踏まえたもので、写真、イラスト等でレイアウトしたカラー10頁程度のものとする。

(2) 委員会の開催

本調査研究では、有識者による委員会を設置した。委員会では、事務局で作成した各種資料に対する協議や、各関係機関の立場からの知見を教示いただいた。委員会は、以下の日程・内容で3回開催した。

第1回委員会 平成24年7月25日(水)

調査研究の趣旨確認

DVD企画案の検討

第2回委員会 平成24年12月7日(金)

交通安全教育DVD試作版の視聴・評価

視聴アンケートの検討

交通安全教育DVDタイトルの検討

第3回委員会 平成25年2月22日(金)

報告書案の検討

第2章 「交通安全教育DVD案」を作成するための企画案

2-1 企画案の作成方針

ドライブレコーダー（映像記録形事故記録装置）等から撮影されたヒヤリハットや交通事故が起きた運転状況等を利用した安全運転教育用DVDを制作するにあたり、次のような方針で制作することとした。

（1）利用者層（視聴者）の想定と配慮

本年度、作成する「交通安全教育 DVD」は各種交通安全運転教育機関で利用されることを前提とするのはもちろんであるが、事業所の安全運転管理者や運行管理者等（特に選任事業所が多い安全運転管理者）が自事業所の運転者教育に利用しやすいように配慮する。具体的には、次のような点を考慮する。

- ① 講義方式の運転者研修等にご利用しやすいよう、また、受講者の飽きがこないように全体の録画時間を30分以内とする。
- ② 1回の時間が10～20分程度の朝礼・点呼でも利用しやすいように、可能な限り5分程度のチャプター構成とする。
- ③ 運転を業務とする運転者はもちろん、運転が業務ではなく業務上の必要性や通勤などで車を利用する運転者にも理解されるような内容とする。
- ④ 初めて運転免許を取得した運転者も対象と想定するが、主な教育対象者は、ある程度運転に慣れてきている運転者とする。
- ⑤ 安全運転管理者や運行管理者等が利用しやすい「指導ガイド」を工夫する。

（2）その他の前提条件

「交通安全教育 DVD」に関して、その他以下の点を前提とする。

- ① 一時停止の必要性などで、単に「止まりなさい」ではなく、止まることの必要性、止まることによる安全面での意味などを解説し、「なぜ、そうしなければならないのか」についても解説する。
- ② 教育対象者の運転車種は限定しないが、主に乗用車を運転する運転者の教育を想定して内容を検討する。

（3）DVDの構成

今回の安全運転教育用DVDのテーマは「自転車に係る交通事故」と「携帯電話使用に係る交通事故」の2つで、「自転車に係る交通事故」は、さらに「信号無視」と「出会い頭」に分かれている。DVDもこの構成に沿って制作することとし、大きな構成は次のようになる。

- ① オープニング
- ② テーマ1 自転車との事故防止 ～ その1：信号無視自転車との事故防止 ～
- ③ テーマ1 自転車との事故防止 ～ その2：自転車との出会い頭事故防止 ～
- ④ テーマ2：携帯電話使用の危険
- ⑤ エンディング

2-2 映像シナリオの構成

上記の構成に沿って、ドライブレコーダー映像を収集し、作成したシナリオが表 2-1～2-4 である。

表 2-1 シナリオ素案（その 1）

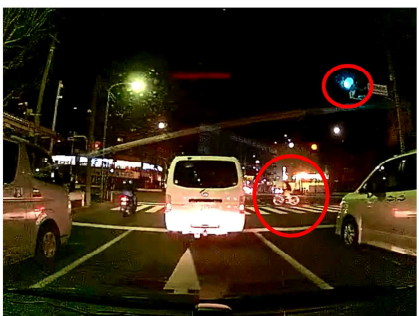
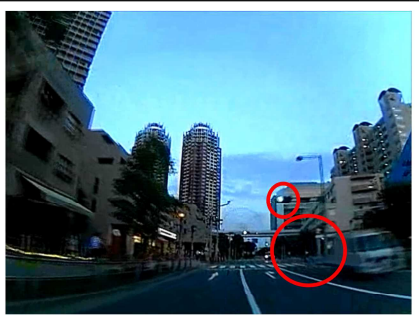
大項目	中項目	小項目	解説内容の概要	映像イメージ	
				内容	映像
テーマ 1：自転車との事故防止	① オープニング		● 本DVDの概要についての紹介。		
	② 信号無視自転車との事故防止	ドライブレコーダー映像事例	● ドライブレコーダーの映像から自転車の信号無視の実態を示す。 ● 自転車は、構造上、走行時は安定しているが、止まると不安定となるため、なるべく止まらずに走ろうとする特徴がある。 ● 特に信号の変わり目に、まだ、車が止まっている間に横断歩道を渡ろうと、急いで飛び出してくる自転車が多い。	青信号の変わり目に、無理をして信号を渡ろうと飛び出してくる自転車。	
				複数の車線がある場合、車の陰に隠れて、飛び出してくる自転車が見えないことがある。	
			● 交通量の少ない交差点では、赤信号でも、横断しようとする自転車がある。 ● こちらから見えてないということは、自転車側からも自分の車が見えてないということ。	車の陰になって、気づかなかった自転車のとびだし。	
			● 映像を見て、「自転車はけしからん」と感じるかもしれないが、自転車の運転者にはルールをよく知らない子供や免許を持たない人もいる。 ● ルールを軽視する自転車運転者を事故から守るのも、強い立場にある自動車運転者の義務である。		

表 2-2 シナリオ素案（その2）

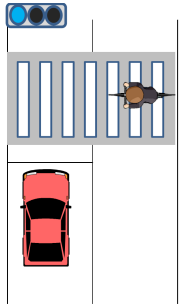
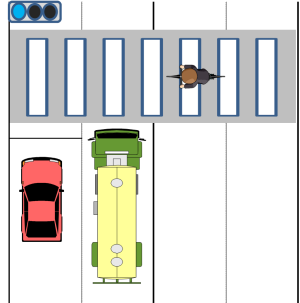
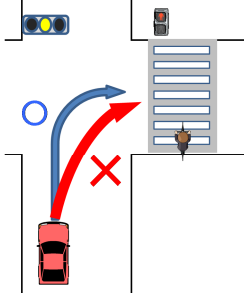
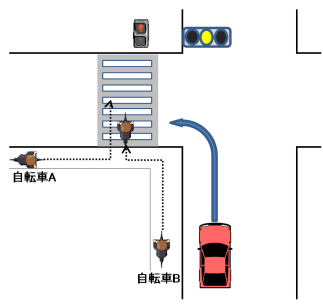
大項目	中項目	小項目	解説内容の概要	映像イメージ	
				内容	映像
テーマ1：自転車との事故防止	② 信号無視自転車との事故防止	事故防止のための注意点	● 自転車との事故を防止するために、気をつけなければならない点を紹介。 ● 信号が青に変わっても必ず、左右確認。	信号が青になっても、飛び出さない。左右の安全を確認してから発進。	
			● 大型車など視界を遮る車と並んで信号待ちする場合、特に注意。 ● 青信号に替わったら、トラックより先に前に出ようと飛び出さない。かならず、トラックの陰の安全確認をしてから発進する。基本は、トラックより後に発進。 ● 右折車などがあり、横断歩道が見通せない場合は、左右の安全確認ができるまで、ゆっくりと発進して安全確認をする。	トラックの陰から渡ろうとする自転車がある。	
			● 右折時の信号無視自転車への配慮。 ● 右折時は対向車に気を取られて、横断する自転車を見落としやすい。特に、右折時に右手から来る自転車を見落としやすいので注意。 ● 交差点前から、交差点に向かう自転車等を確認しておく。 ● 右折小回りをする、交差点全体の状況を確認しにくい。また、自動車の速度も速くなりがちで、自転車等を見落としやすい。 ● 信号の変わり目は、自転車も自動車も急いで渡ろうとし、事故が多いので、特に注意。信号の変わり目では無理をしないこと（黄信号では、無理をしないで停止する）。 ● 事故に関与した四輪運転者の話に「自転車が止まってくれと思った」が多い。	歩行者信号が赤になっているのに信号無視をして渡ろうとしている自転車と右折小回りしようとしている右折車。	
			● 左折時の信号無視自転車への配慮。 ● 交差点の手前から、左側の交差点に向かう自転車等を確認しておく。 ● 左折時は、左巻き込みに注意すると共に、見落としやすい左後方に注意する。 ● 図の「自転車B」は事前に確認していれば、信号での接触を避けられる。 ● 左折先道路を横断する歩行者・自転車に注意。歩行者信号が赤でも横断歩道を渡る自転車等がある（自転車A）。 ● 信号の変わり目は、自転車も自動車も急いでいる。安全確認をしてから左折する。	歩行者信号が赤になっているのに信号無視をして渡ろうとしている自転車と左折車。	
	③ 自転車との出会い頭事故防止	ドライブレコーダー映像事例	● ドライブレコーダーの映像から自転車との出会い頭のヒヤリ・ハット体験（事故）を示す。 ● 横断歩道へ、一時停止せずに飛び出してくる自転車が多い。	横断歩道に、一時停止せずに飛び出してくる自転車。	

表 2-3 シナリオ素案（その3）

大項目	中項目	小項目	解説内容の概要	映像イメージ	
				内容	映像
テーマ1：自転車との事故防止	③自転車との出会い頭事故防止	ドライブレコーダー映像事例	● 確かに一時停止をしない自転車側の問題もあるが、一時停止を無視して飛び出してくる自転車の可能性を考えて、横断歩道付近や交差点は徐行する。	一時停止を無視して交差点に飛び出してくる自転車。	
			● 駐車場等路外施設から車道に出るときに、自転車や歩行者と事故を起こすケースが少なくない。	駐車場等路外施設から車道に出るときに、自転車と接触しそうになる。	
		事故防止のための注意点	● 横断歩道のある交差点では、自転車や歩行者が見当たらなくても、常に飛び出してくる可能性を考えて、徐行する。 ● スクールゾーンや通学路の表示があれば、特に注意。 ● 横断歩道のある場所は、徐行が原則。まわりに人や自転車が見えなくても、慎重に通過する。 ● 交差道路側が一時停止の交差点であっても、見通しの悪い交差点は、徐行をする。	車からは死角になる物陰から、横断歩道に飛び出す可能性がある。	
			● 見通しの悪い駐車場から歩道に出るときは、歩道の手前で必ず一時停止。 ● 歩道の手前で停止しても、物陰に隠れて歩道上の安全確認ができない場合もあるが、相手に自分の存在を気づかせるための重要な手続きである。 ● 図の自転車のように車道から離れたところを走ってくる自転車は発見しにくいので注意。 ● 安全に、歩道上が見渡せるようになったら、再び一時停止して左右の安全確認。 ● 右から来る車の安全確認のみで発進し、自転車や歩行者と事故になるケースが多い。左右の歩行者・自転車を十分に確認。 ● 相手が道を譲ってくれても、すぐに発進せず、相手の停止を確認する。自分が先に行く場合は、その意志をはっきりと示してから進行する（互いに相手が譲ってくれると思って事故になるケースがある）。	駐車場から出ようとしている車の近くに、歩道を走ってくる自転車がある。	
			● 図のように脇道から、車道中央に膨らんで出てくる自転車がある。 ● このような自転車との接触を避けるためには、必要以上に車道の左側によらない、ライトを早めにつけて自動車の存在を相手に認知しやすくするなどの配慮をする。	脇道から道路に出るときに、道の中央側に大きく膨らんでくる場合がある。	

表 2-4 シナリオ素案（その4）

大項目	中項目	小項目	解説内容の概要	映像イメージ										
				内容	映像									
テーマ2：携帯電話使用の危険	事故防止のための注意点	● 運転中に携帯電話を使用することの危険性をデータを使って紹介する。 ● 自動車安全運転センターが平成9年度に実施した「携帯電話の使用が運転行動に及ぼす影響に関する調査研究」等の既存調査から、携帯使用による反応時間の遅れの状況を紹介。 ● 上記調査で、携帯電話使用中のブレーキ反応時間を計測。反応までに1秒以上を「ブレーキ反応遅れ」と定義して、その比率を見たのが右図。 ● 通常運転では、反応遅れは28%しか発生していないのに、携帯使用中だと50%と倍近くに増加。 ● ハンズフリーでも44%が反応遅れで、ハンズフリーでの携帯使用も危険である。		反応遅れ発生比率 <table><thead><tr><th>運転状況</th><th>反応遅れ発生比率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>通常運転</td><td>28</td></tr><tr><td>カセット操作中</td><td>35</td></tr><tr><td>ハンズフリーでの携帯使用</td><td>44</td></tr><tr><td>携帯電話使用で片手運転</td><td>50</td></tr></tbody></table>	運転状況	反応遅れ発生比率 (%)	通常運転	28	カセット操作中	35	ハンズフリーでの携帯使用	44	携帯電話使用で片手運転	50
		運転状況	反応遅れ発生比率 (%)											
通常運転	28													
カセット操作中	35													
ハンズフリーでの携帯使用	44													
携帯電話使用で片手運転	50													
		● その他の携帯電話の危険性を指摘するデータを提示。 ● 運転中はメールを含めた携帯電話の使用は絶対にしない。 ● ハンズフリーも、反応遅れが多く発生するので使用しない。												

第3章 交通事故等の映像シーン及び事故現場状況の収集

交通安全教育用DVDに使用するドライブレコーダー映像は、主に株式会社 JAF MATE 社の協力を得て収集した。また、一般インターネット映像サイトやタクシー会社等の輸送業の企業等に残されているドライブレコーダー映像を収集し、使用の可能性を検討した。

収集した映像は200を超えたが、その中から今回制作するDVDの主旨に合い、かつ、使用許諾を得ることが可能な映像を選択し、最終的には以下の4映像を交通安全教育用DVDに使用することとした。

使用場面	映像イメージ	映像内容
テーマ1：自転車との事故防止 その1：信号無視自転車との事故防止		自動車側信号が青になった直後に信号無視をして横断する自転車の映像。
テーマ1：自転車との事故防止 その1：信号無視自転車との事故防止		右側の自動車の陰から、信号無視をして飛び出してくる自転車の映像。
テーマ1：自転車との事故防止 その1：信号無視自転車との事故防止		右側の自動車の陰から、信号無視をして飛び出してくる自転車の映像。
テーマ1：自転車との事故防止 その2：自転車との出会い頭事故防止		公園から横断歩道に飛び出してくる子供が乗った自転車の映像。

第4章 事故防止解説のための映像撮影

今回のテーマである信号無視自転車との事故防止、自転車との出会い頭事故防止、携帯電話使用の危険に関して、実際にどのような危険があるか、また、それらの事故防止のためにどのような運転や対応をすべきか等の実際映像を得るため、中央研修所において撮影を行った。撮影にあたっては、中央研修所の教官の協力を得て、安全な運転方法等の撮影を行った。

中央研修所での撮影は以下の日程で実施した。

撮影日：平成24年10月13日（土）、同年10月21日（日）

天候：両日共に晴



図4-1 中央研修所での撮影状況

中央研修所での撮影の他、道路交通法等の法律面での解説を弁護士に依頼し、弁護士事務所に法律等の解説部分の撮影を行った。弁護士の撮影は、以下の日程で実施した。

撮影日：平成24年11月15日（木）、平成25年2月5日（火）

第5章 「交通安全教育DVD案」の編集・作成

委員会で検討したシナリオ案に基づき、ドライブレコーダー映像、中央研修所での撮影映像、弁護士の解説映像及び説明用図・グラフ、CG映像等を編集して「交通安全教育DVD案」を編集・作成した。

第6章 中央研修所における「交通安全教育DVD案」の視聴・評価

6-1 調査実施の概要

(1) 目的

今回制作する「交通安全教育DVD」の利用者として想定している安全運転管理者から、仮編集版の「交通安全教育DVD」の評価を得て、改善課題を抽出することを目的とする。

(2) 調査実施の概要

中央研修所の「安全運転管理課程」に参加している研修生 21 名に対して調査を実施した。調査の実施概要は、次の通りである。

調査実施日時：平成 25 年 1 月 16 日（水）、18 時から約 45 分間

調査実施場所：中央研修所視聴覚教室

映像提示方式：上記教室のプロジェクターを使用

約 28 分の「交通安全教育DVD案」を、「信号無視自転車との事故防止」「自転車との出会い頭事故防止」「携帯電話使用の危険」の 3 ブロックに分けて視聴し、各ブロックの視聴後にアンケートへ自記式で記入を依頼する方式で実施した。各ブロックは 10 分弱で、それぞれのブロックは 4～6 シーンで構成されており、それぞれのシーンに関して評価を求めた。

調査票は巻末資料 4 に示す通りで、調査項目は次の通りである。

- 回答者の属性（性別、年齢）
- 運転者特性（免許取得後年数、運転車種、運転頻度）
- シーン内容の分かりやすさと、わかりにくい場合はその具体的内容
- シーン内容は既に知っている内容であったか
- 当該シーンを見て今後の運転で注意しようと思ったか
- エンディングはこのビデオにふさわしいと思うか
- 視聴したDVDの社内研修での使用意向
- その他(自由記述)

6-2 調査結果

(1) 調査対象者の属性

調査対象者は 21 人で、全員が男性である。年齢の平均は 48.2 歳である。最も多い年齢層は 50 歳代（8 人）で、この年齢層が約 3 分の 1 を占める（図 6-1）。

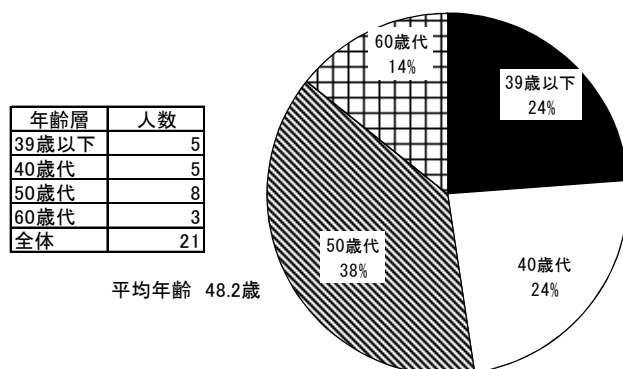


図 6-1 回答者の年齢

(2) 運転者特性

① 免許取得後年数

最初に免許を取得してからの経過年数を質問した。8 割以上の 17 人が 20 年以上と回答しており、運転経験年数が長い運転者が多い（図 6-2）。

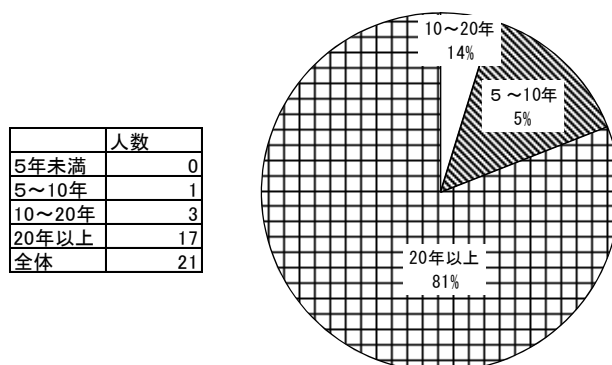


図 6-2 運転免許取得後年数

② 運転車種

運転車種を複数回答で質問した。最も多いのは普通乗用車（19 人）で、続いて軽自動車（9 人）、自動二輪、原付（6 人）、貨物車（5 人）となる（図 6-3）。

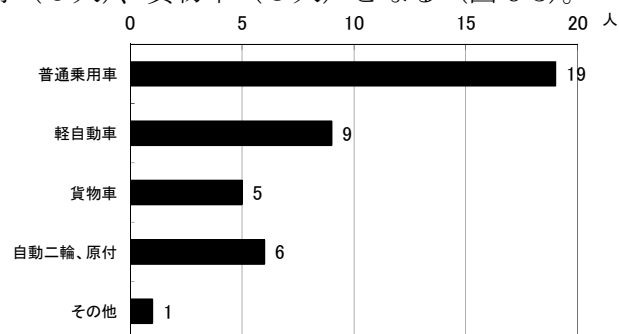


図 6-3 運転車種

③ 運転頻度

最近1年間の運転頻度を質問した結果、約7割の15人が「ほぼ毎日」と回答している。続いて「週に1～2日」（3人）、「週に3～4日」（2人）となっている。運転頻度が週に1日未満は皆無である（図6-4）。

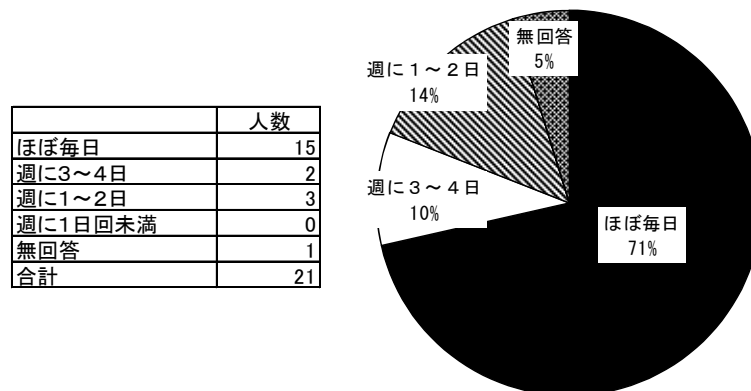


図 6-4 運転頻度

（3）シーン別評価

シーン別評価は、表6-1に示す3つの質問と選択肢で調査した。シーン別の回答をまとめたのが表6-2である。また、各回答に表6-1の「得点値」欄の値を与え、シーン別に評価点を算出したのが図6-5である。この得点が高いほど、わかりやすい、内容をあらかじめ知っていた、今後注意しようと思ったことを示している。

表 6-1 シーン別評価の質問文と選択肢

質問文	選択肢	得点値
内容は、わかりやすかったですか？	非常にわかりやすい	4
	わかりやすい	3
	ややわかりにくい	2
	わかりにくい	1
この内容は、既に知っていたことですか？	よく知っていた	4
	多少は知っていた	3
	よく知らなかった	2
	知らなかった	1
この内容を視聴して、今後、このような場面の運転では、注意しようと思いましたか？	注意しようと思った	4
	多少は、注意しようと思った	3
	あまり、注意しようと思わなかった	2
	注意しようと思わなかった	1

表 6-2 シーン別評価

大項目	シーン	(単位: 人)											
		内容はわかりやすかったか				内容はすでに知っていることか				今後注意しようと思ったか			
		非常にわかりやすい	わかりやすい	ややわかりにくい	わかりにくい	よく知っていた	多少は知っていた	よく知らなかった	知らなかった	注意しようと思った	注意しようと思った 多少は、	あまり、注意しようとは思わなかった	注意しようと思わなかった
信号無視自転車との事故防止	青信号からの発進でも、信号無視自転車など、左右を確認してから発進する	7	13	0	1	13	7	1	0	19	1	0	0
	大型車と並んだときは、青信号でも車の陰に注意して発進する	7	13	1	0	13	7	1	0	17	2	0	0
	弁護士のコメント: 青信号は「進め」ではなく「進むことができる」の意味で、運転者にも注意義務がある	9	10	2	0	13	2	4	2	18	2	0	1
	右折小回りの危険性	9	11	1	0	7	12	2	0	17	3	0	0
	右左折時には、右左折しようとする交差点方向に向かう自転車等の存在の事前確認	7	14	0	0	9	10	1	0	16	3	0	0
	弁護士のコメント 青信号で責任を問われた事例	6	8	6	1	5	5	5	6	18	3	0	0
自転車との出会い頭事故防止	横断歩道での飛び出し自転車への注意	8	12	1	0	11	9	1	0	20	1	0	0
	弁護士のコメント 横断歩道での運転者の義務	6	11	4	0	10	7	4	0	18	3	0	0
	交差点路側が一時停止交差点の通過方法	7	13	1	0	12	4	5	0	19	2	0	0
	弁護士のコメント: 交差点路側が一時停止交差点での運転者の責任、民事での自動車側の過失割合例	7	8	6	0	10	3	6	2	19	2	0	0
	見通しの悪い駐車場等から車道に出るときの一時停止の意味	10	8	3	0	13	7	1	0	21	0	0	0
	側道から飛び出してくる自転車との事故防止方法	6	12	3	0	10	9	2	0	20	1	0	0
携帯電話使用の危険	携帯電話使用の危険	7	12	2	0	17	3	0	0	13	6	1	0
	弁護士のコメント 携帯電話だけでなく、メール等の使用禁止	9	10	1	0	15	3	1	0	14	4	1	0
	研究者のコメント 携帯電話使用の危険性	7	7	4	2	9	5	4	1	15	5	0	0
	エンディング 交通ルールを守ることの意味と大切さ	13	6	2	0	—	—	—	—	—	—	—	—

内容のわかりやすさを図 6-5 から見ると、「エンディング：交通ルールを守ることの意味と大切さ」（平均得点 3.52）、「弁護士のコメント：携帯電話だけでなく、メール等の使用禁止」（同 3.40）、「右折小回りの危険性」（同 3.38）、の得点が高く、わかりやすかったと評価されている。表 6-2 でみても、ややわかりにくいとする意見は 1～2 人である。

一方、わかりにくいと評価されているのは「弁護士のコメント：青信号で責任を問われた事例」（平均得点 2.90）、「研究者のコメント：携帯電話使用の危険性」（同 2.95）でいずれも得点が 3 を下回っている。ややわかりにくいとする意見は 6～7 人から出されている。ただし、3 分の 2

の回答者は「わかりやすい」以上の評価をしており、また、評価値平均は3で、平均的には「わかりやすい」と評価されていることになる。

内容について既知であったかどうかに関して、知っていたと評価されているのは、「携帯電話使用の危険」(平均得点 3.85)、「弁護士のコメント：携帯電話だけでなく、メール等の使用禁止」(同 3.74)と携帯電話使用関連が多く、次いで「見通しの悪い駐車場等から車道に出る時の一時停止の意味」(同 3.57)となっている。これらの項目に関しては「よく知らなかった」との意見が皆無か1人で、今回の調査対象者である安全運転管理者コース参加者には、既知の内容であったとみられる。

今後の注意意向については、「見通しの悪い駐車場等から車道に出る時の一時停止の意味」(平均得点 4.00)が高く、全員が「注意しようと思った」と回答している。このシーンは、知っていたとの評価が多かったシーンでもある。続いて「横断歩道での飛び出し自転車への注意」(同 3.95)、「側道から飛び出してくる自転車との事故防止方法」(同 3.95)と飛び出し自転車関連のシーンが多い。これらのシーンに関しては、注意しようと思わなかったとの回答が皆無である。

今後の注意意向得点が低いのは、「携帯電話使用の危険」(平均得点 3.60)、「弁護士のコメント：携帯電話だけでなく、メール等の使用禁止」(同 3.68)、「研究者のコメント：携帯電話使用の危険性」(同 3.75)で、携帯電話関連のシーンでの注意意向が低い。これらの携帯電話関連のシーンは、既知であったとする意見が多いシーンでもある。ただし、いずれの平均得点とも 3.6 を超えており、「注意しようと思った」(得点 4)と「多少は、注意しようと思った」(得点 3)の中間程度の評価である。選択肢別回答件数をみても「あまり、注意しようとは思わなかった」が多くて1人で、他のシーンに比べて、「多少は、注意しようと思った」との回答が、やや多い程度である。このことから、これらのシーンも、十分に注意喚起をしていると評価できる。

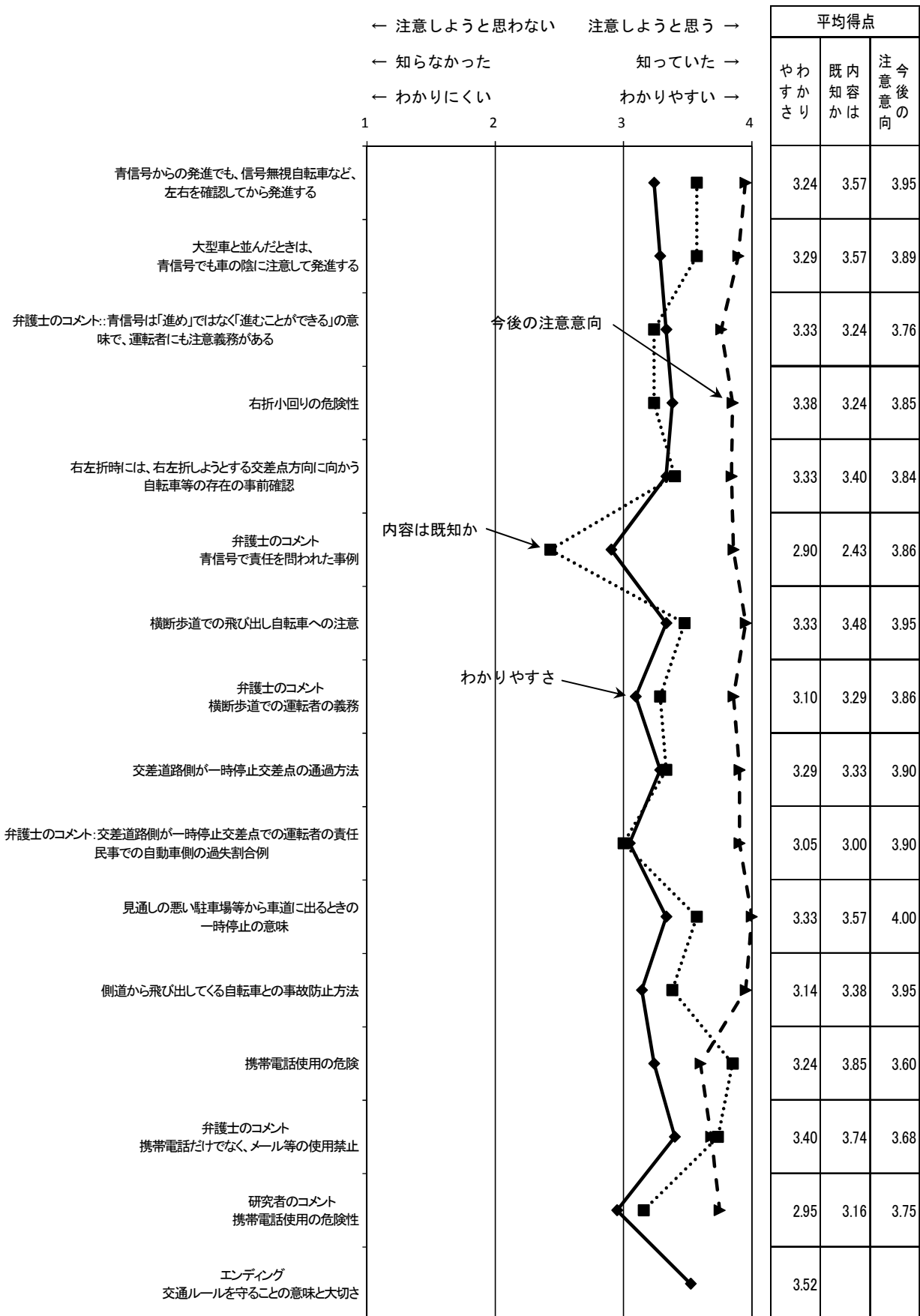


図 6-5 シーン別評価

(4) エンディングのふさわしさ

エンディングに関しては、上記シーン別評価の他に、「このDVDの最後にふさわしいと思うか」を質問した。結果をみると、「たいへん、ふさわしい」(10人)と「ふさわしい」(8人)の合計が86%を占める。「あまり、ふさわしくない」と「ふさわしくない」とする回答は合計3人と、少数である(図6-6)。なお、ふさわしくないとする回答者の自由記述欄への記入がなく、具体的な問題指摘の記述はない。全体としては、「ふさわしい」とする意見が圧倒的に多い。

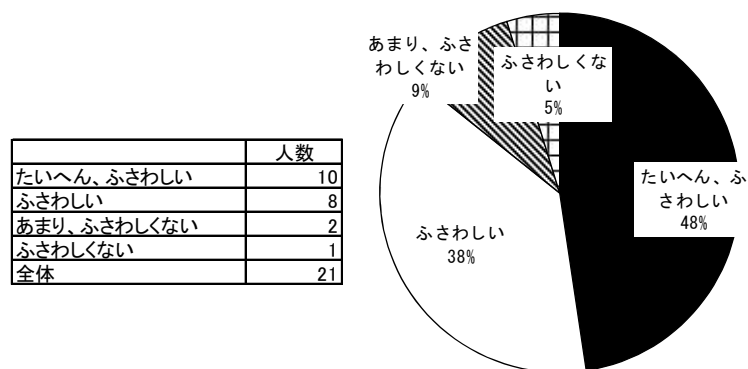


図 6-6 エンディングはこのDVDの最後にふさわしいと思うか

(5) 今後の研修での利用意向

安全運転管理者、副安全運転管理者に対して、「安全運転管理者として、このDVDを所属する事業所の安全運転教育、研修等で使用したいと思いますか」と質問した。「利用したいと思わない」との回答は皆無で、「ぜひ、利用したい」(6人)と積極的な利用意向が約3割、「利用したい」(10人)との回答が約半数で、利用したいとする意見が4分の3を占める(図6-7)。

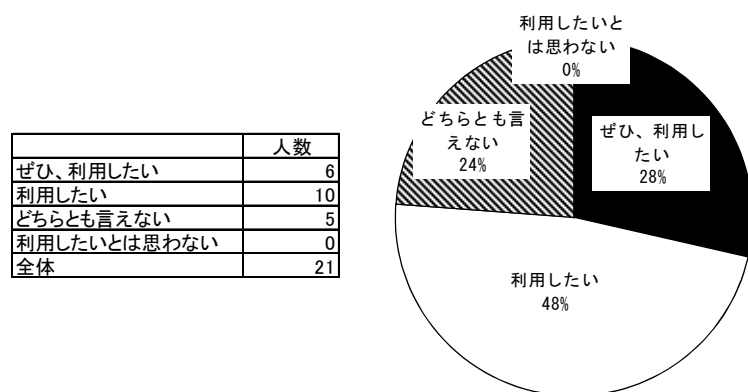


図 6-7 このDVDの研修での利用意向

（６）自由記述内容

調査の最後に「ＤＶＤ（仮編集版）」に関して、「このように改善すれば教育効果が高まるなど、ご提案があれば自由にお書き下さい」と自由記述欄を設けて、意見を求めた。その結果、次のような意見が記入されていた。

① ドライブレコーダー映像あるいは事故映像等の具体例の追加要望（５件）

仮編集版のタイトルが「ドラレコ映像から学ぶ」とあったためか、衝撃的なドライブレコーダー映像を期待したものと思われ、「もっとドライブレコーダー映像を利用するか、具体的な事故映像を取り入れたらどうか」という提案で、全体で６件みられた。具体的には、次のような意見である。

- ドライブレコーダーの画面が少ないので、生の映像が欲しいと思った。
- ドライブレコーダーだけでなく、その他の写真等も欲しい。
- ドラレコの映像だけでなく、スタントマンを使う映像もあるといい。
- 悲惨な事故例があれば、もっと注意喚起になると思う。
- 実際に事故を再現したらどうか。
- どのような状況で事故につながるかという具体例がもう少しあればなお良い。

② 運転者向けだけでなく自転車運転者向けも用意して欲しい（４件）

今回は自動車運転者に向けた教育用ＤＶＤを制作したが、自動車運転者向けだけでなく自転車運転者向けの教育用ＤＶＤも必要であるとの意見で、４件みられた。なお、委員会の検討で、今回のＤＶＤは自動車運転者向けとするとの前提が確認されており、自転車運転者向け教育映像の制作については、今後の検討課題である。

③ 映像時間が長い（２件）

今回の仮編集版ＤＶＤの映像時間が長いとする意見で、２件出ている。具体的な意見は、「少し長い、２０分少しがよい」「２０分～２５分位で、もう少し短く」で、仮編集版の約２８分より、やや短い映像時間が望まれている。

④ その他の意見

以上の他、主な意見を示すと次のようになる。なお、いずれも１人からの意見である。

- 十分安全教育効果が高まる内容となっており、特に弁護士さんの法解釈がわかりやすく良かった。
- 裁判の判例など（罰金）を入れてみては。安全教育時の質問が多いし、興味があるようだ。
- 携帯電話の特集があればよい。
- 講師側のテキストがあればよい。
- 過去のものには緊張感のない音楽を使用しているものがあり、今日のような音楽なしの方が注意して見ると感じた。

6-3 視聴アンケートからみた改善課題

今回、制作したDVDのわかりやすさの評価を見ると、評価の低いシーンでも3分の2の回答者は「わかりやすい」以上の評価をしており、概ねわかりやすい内容となっていると評価できる。ただし、評価の低いシーンについては、より、わかりやすくすることが課題の1つとして残されている。

既知の内容であるかについては、ほとんどのシーンが得点3以上で、多くの回答者にとって知っていた内容であると言える。ただし、今回の視聴アンケートの対象が安全運転管理者で、交通安全に関する知識レベルが高いことを考慮すると、大きな問題であるとは評価できない。

今後の注意意向に関しては、携帯電話関連シーンでの注意意向が低い、いずれの平均得点とも3.6を超えており、また、選択肢別回答をみても「あまり注意しようとは思わなかった」が多くて1人のみである。この結果から、いずれのシーンも注意を喚起する内容であると評価できる。

今後の研修での利用意向に関しても、4分の3が利用したいとしている。

この他、上記以外の自由記述やアンケート実施後に行った一部の参加者へのヒアリングでは、次のような意見が出ている。

- 全体の映像時間が少し長く、25分以下が望ましい。1日あるいは半日の安全運転研修でビデオ視聴をする場合、時間枠30分が多く、視聴前と後の安全運転管理者が行う5分間程度の話の時間を考慮すると、ビデオ映像時間は長くて25分、できれば22~23分程度が望ましい。
- エンディングについては、ビデオの要約にする案もあるが、まとめは安全運転管理者が行うので、現状のエンディングがよいとする意見が多い。
- タイトルに「ドラレコ映像から学ぶ」とあると強烈なドライブレコーダー映像を期待してしまう。今回のDVDでは、ドライブレコーダー映像にこだわる必要はないのではないか。

以上のように、今回の視聴アンケートでは、特にわかりにくいところはなかったものの、よりわかりやすい映像編集とすることが課題の1つである。また、タイトルに「ドラレコ映像から学ぶ」とあることから衝撃的なドライブレコーダー映像を期待しすぎる傾向があり、タイトルについての再検討あるいはドライブレコーダー映像に工夫が必要である。また、ビデオの映像時間の短縮を行うことが、集合教育での利用の利便性を高めると考えられる。

第7章 「交通安全教育DVD」及び「指導ガイド」等のとりまとめ

7-1 「交通安全教育DVD」のとりまとめ

これまでの調査結果を踏まえ、委員会での検討を経て「交通安全教育DVD」の最終版をとりまとめた。仮編集版の映像時間は28分であったが、視聴・評価アンケート等で映像時間25分以内の要望があったため、一部シーンを削除し、映像時間25分のDVDに再編集した。

DVDのナレーション原稿を「資料1 教育用DVD「危険です！ 無謀自転車・携帯使用」ナレーション原稿」に、弁護士の解説内容を「資料2 教育用DVD「危険です！ 無謀自転車・携帯使用」弁護士解説シナリオ」に示しておく。

7-2 「指導ガイド」のとりまとめ

交通安全教育を担当する管理者が、ここで制作した「交通安全教育DVD」を利用して安全運転教育を行う際の指導ガイドを作成した。指導ガイドの内容は、表7-1の通りで、別冊資料として用意した。

表7-1 指導ガイドの内容

指 導 項 目	内 容
1. 視聴覚教育の事前準備資料	本DVDを視聴覚教材として利用して交通安全教育を実施するに当たって、事前に準備すべき資料等について説明している。 (1) 事前準備の必要性 (2) 関連統計資料等の準備
2. チャプターごとの指導ポイント	チャプター別に指導のポイントを解説している。 チャプター1：オープニングから信号無視自転車との事故防止 ～ 信号待ちからの発進方法 ～ チャプター2：信号無視自転車との事故防止 ～ 右左折の方法 ～ チャプター3：信号無視自転車との事故防止 ～ 自転車との出会い頭事故防止 ～ 飛び出し自転車との事故防止 他 ～ チャプター4：自転車との出会い頭事故防止 ～ 駐車場からの発進 ～ チャプター5：携帯使用の危険
3. 指導者が行うまとめのポイント	視聴後の指導者のとりまとめ方法等について解説している。

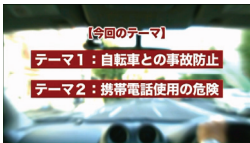
お わ り に

自動車安全運転センターが行った最近の調査研究によれば、交通違反を起こす頻度（違反率）と交通事故を起こす頻度（事故率）は比例関係にあり、交通違反を減らすことなく、交通事故を減らすことは困難です。自動車の運転者にも自転車の運転者にも注意義務はありますが、万一、交通ルールを守らない自転車に対して事故を起こせば、自動車の運転者側も厳しく責任を問われます。交差点の交差道路側に一時停止の標識があると、自分が優先で徐行義務がないと考えがちですが、作成した DVD では、強すぎる優先意識の危険性ととも、運転中における携帯電話やメールのやりとりの危険性を取り上げました。

現在の交通ルールは、事故を防ぐことを考えて、様々な工夫がなされています。いずれか一方の当事者が交通ルールを遵守していれば事故を回避できたケースは少なくないように思われます。しかし、交通ルール遵守はまだまだ不十分な状況にあるので、交通事故を削減するためには、先ずは事故の前兆とも言うべき交通違反そのものを減らす取組みが重要となります。交通ルール遵守の重要性を理解するためのツールの一つとして、作成した DVD や指導ガイド等が広く活用されることを期待します。

資料 1

教育用DVD「危険です！ 無謀自転車・携帯使用」ナレーション原稿

項目	映像	ナレーション	
オープニング	カットバック 	自動車安全運転センターでは、交通安全に関する様々な取り組みを行っています。その活動の一環として、交通安全教育DVDを制作しました。 今回のテーマは、「自転車との事故防止」と「携帯電話使用の危険」の2つです。「自転車との事故防止」では、「信号無視自転車との事故防止」と「自転車との出会い頭事故防止」の2つを取り上げています。	
	タイトル: ～ 自転車との事故と携帯使用の危険 ～		0:34
	自転車との事故防止 	最初のテーマは「自転車との事故防止」です。 最近、信号無視や安全を確認しないで脇道から飛び出してくるなど危険な運転をする自転車が目立ちます。しかし、これらの交通ルールを守らない自転車に対しても自動車の運転者は注意義務があり、万一、事故を起こせば、厳しく運転者の責任を問われます。ここでは、これらのルール違反の自転車と事故を起こさない運転を考えてみましょう。 自転車との事故防止は、ドライブレコーダーに残された危険場面の映像をもとに考えてみることにします。	
	□ドラレコ映像 1 	では、実際にドライブレコーダーに記録された映像を見てみましょう。 こちら側の信号は青になりましたが、赤信号を無視して自転車が飛び出し、ヒヤリ。危うく事故になるところでした。 このような自転車との事故を防ぐためには、どのようなことに注意しなければならないのか考えてみましょう。	

テーマ 1 : (1) 信号無視の自転車との事故防止 ～信号待ちからの発進方法～		1:55
信号無視の自転車との事故防止	信号待ちからの発進方法 ■ シーン 1 	交差点で信号待ちをしています。さあ、信号が青に変わりました。赤信号を無視して自転車が飛び出してきました。この様に、信号の変わり目には、横断歩道を渡ろうと急いで飛び出してくる自転車が多いものです。信号が青に変わったからといって、左右を確認せずに発進してしまったことが、このようなハッとする状況を招きました。信号無視をする自転車と事故を起こさないために、安全な発進方法を確認してみましょう。 信号が青に変わりました。ここで、左右の安全を確認してから、ゆっくりと発進します。信号が青に変わっても、左右を確認してから発進するようにしましょう。
		信号の変わり目に、車の影に隠れて自転車が飛び出してきました。このように車の影から、信号無視をした自転車が突然飛び出してくることがよくあります。車の陰から信号無視してくる自転車と事故を防ぐために必要なことは何か、実際の例で見てみましょう。
	■ シーン 2 	トラックなど大型車と並んで止まったときには、視界が妨げられますので、注意が必要です。信号が青に変わりました。信号無視の自転車が、停車中の大型車の陰から飛び出してきました。青信号に変わっても、トラックの陰を確認せずに発進してはいけません。 大型車等で左右が見通せない場合は、必ず、安全確認をしてから発進することが大切です。左右が確認できるところまで、ゆっくりと進んで、安全確認をしてから進行するようにします。
	■ シーン 3 	多くの人が誤解していますが、青信号は「進め」ではありません。「進むことができる」という意味です。青だから「そのままの速度で通行する権利がある」と権利意識を持つことは間違いです。たとえ、あなたの側が青信号であっても、事故を起こせば責任を問われることもあります。
	【伊藤弁護士コメント 1】 青信号の意味	
		こちらの信号が青でも、常に安全を確認する必要があります。交差点では、信号無視をする自転車などがあることを意識しながら、注意して通過しましょう。

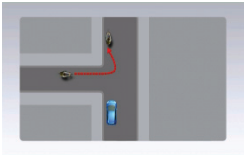
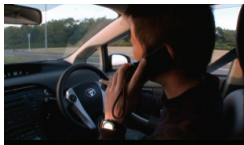
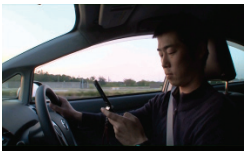
信号無視自転車との事故防止		右折小回り開始位置は、横断しようとする自転車からは後方になり、自転車からも車を確認しにくく危険です。 では、正しい位置まで車を進めて右折してみましょう。交差点中央まで進めば、交差点全体を見通すことができます。
	図説 ■ シーン 8 	歩行者や自転車からも車が前方位置になるため、確認しやすい状態になります。
	■ シーン 9 	もう 1 つ、右折小回りが危険なのは、速度が出やすいことです。右折小回りは、先急ぎの傾向が強いドライバーに多く、小回りすれば、ますます、速い速度で通過しようとしがちです。
	■ シーン 10 	信号の変わり目は、自転車も自動車も急いで渡ろうとし、事故が多いので、特に注意が必要です。 「自転車が止まってくれる」と運転者が判断してそのまま進行し、自転車と事故を起こす事例が多くなっています。「信号が変わったので、相手が止まってくれるだろう」と軽率に考えるのは、非常に危険です。 信号の変わり目には、飛び出してくる自転車等に注意し、黄信号では停止する余裕が必要です。

信号無視自転車との事故防止	左折の方法 ■ シーン 1 1  ■ シーン 1 2 	テーマ 1 : (1) 信号無視の自転車との事故防止 ～左折の方法～ 9:51 次は、左折の方法です。右折時と同じように、交差点に向かいながら、同じ方向に進む自転車の存在などの情報を集めておきます。左折時は、自転車などの巻き込みに注意すると共に、信号の変わり目に飛び出してくる自転車や歩行者に気をつけることが大切です。左折時の左側は、死角が多く、確認しにくい場所です。特に左後方は見にくく、また、ピラーなどの陰に隠れて死角が多い部分ですので、注意して確認してください。左折時には、ミラーだけに頼らず、必ず、左側を直接、目で見て安全を確認してください。 左折先の方向から交差点に進んでくる自転車等は、交差点手前からは確認しにくいものです。信号の変わり目に、急いで斜め横断してくる自転車を、よく見かけます。急に斜め横断をする自転車がないか、交差点の通過時には注意して進行しましょう。
	テーマ 1 : (2) 自転車との出会い頭事故防止 ～横断歩道への自転車の飛び出し～ 11:13 ドラレコ映像 4 	ドライブレコーダーで記録された、こちらの映像をご覧ください。公園から横断歩道へ、一時停止せずに自転車が飛び出してきました。横断歩道に飛び出してくる自転車との出会い頭事故防止の方法を考えてみましょう。
自転車との出会い頭事故防止	公園等の路外施設からの飛び出し ■ シーン 1 3 	横断歩道へ、一時停止せずに飛び出してきた自転車。交差点であるかどうかにかかわらず、横断歩道や自転車横断帯の手前では、常に自転車や歩行者が飛び出してくる可能性を考えて注意するとともに、横断しようとする歩行者や自転車が明らかにいない場合を除き、横断歩道や自転車横断帯の手前で停止することができる速度で進行することです。

自転車との出会い頭事故防止

ドラレコ映像 	特に子どもの乗った自転車は、ほかの車の動きに注意しないで飛び出してくることが多く、ヒヤリとすることがよくあります。こういった場合の自動車運転者の責任は、法律上はどうなっているのでしょうか？	
	【伊藤弁護士コメント2】 横断歩道での運転者の責任	
テーマ1：（2）自転車との出会い頭事故防止 ～交差側一時停止道路の通過方法～		12:29
交差側一時停止道路の通過方法 ■シーン1 4 	先程、自転車が横断歩道へ飛び出してきた交差点には、実は交差道路側に一時停止の標識があります。交差道路側に一時停止の標識があると、自分が優先であり、徐行義務もないと考えていないでしょうか。自転車や歩行者は、十分な道路交通法の知識を持っているとは限りません。	
	【伊藤弁護士コメント3－1】 交差点での徐行義務	
	つまり、どのような交差点でも、自転車や歩行者に注意して安全に進行する義務がある、ということを意味しています。	
	【伊藤弁護士コメント3－2】 過失割合例	
	法律上の運転者の責任を理解し、十分に安全を確認して運転しましょう。	

テーマ１：（２）自転車との出会い頭事故防止 ～駐車場（路外施設）からの発進～		15:30
自転車との出会い頭事故防止	路外施設（駐車場）からの発進 ■ シーン１５  図説 ■ シーン１６ 	駐車場など、路外の施設から道路に出るときの自転車との事故も多く発生しています。ここでは、駐車場から出るときの自転車への配慮について考えてみましょう。 駐車場から出るとき、右側から来る自動車ばかりに気を取られて、自転車や歩行者を見落としがちです。路外施設から道路に出るときには、自転車や歩行者をきちんと確認するとともに、相手に自分の存在を気づかせるため、歩道の手前で一時停止することが大切です。見通しの悪い場所では、歩道の手前で一時停止しても、運転席からは左右の状況を確認できないので、無駄と考えている運転者が多いようです。しかし、ここで一時停止することには重要な意味があります。
	■ シーン１７ ■ シーン１８ 	実際の例を見てみましょう。ここは、周りの駐車車両で見通しが悪くなっている駐車場です。車道の手前で一時停止しました。右からは自転車が走ってきますが、運転者からはその姿を確認することはできません。しかし、自転車側からは、停止している自動車を確認することができ、駐車場から出てくる車に注意をしなければならないことに気づきます。 このように、一時停止は、自分の安全確認のためだけでなく、相手に自分の存在に気づいてもらうという重要な意味があります。その後、ゆっくりと前進をして、さらに一時停止をします。少し視界が開けたら、左右の安全を確認します。車道を走る車だけでなく、左右の歩道上の人や自転車にも注意をしましょう。
	■ シーン１９ 	また、お互いに道を譲ってくれと思い、発進すると相手も発進して事故になるケースがあります。 自動車側が道を譲るのが安全です。大きなジェスチャーで、相手に道を譲り、先に行ってもらうのが確実な方法です。

自転車との出会い頭事故防	側道からの飛び出し 自転車 ■ シーン 2 0 	テーマ 1 : (2) 自転車との出会い頭事故防止 ～側道からの飛び出し自転車～ この他に、出会い頭事故で多いのが、脇道から車道中央付近まで膨らんで出てくる自転車との事故です。 このような自転車との衝突を避けるためには、あらかじめ徐行すると共に足をブレーキの上に置くなど危険への備えをしておくこと、夕暮れなどではライトを早めにつけて、自動車の存在を相手に認知しやすくする配慮が必要です。	17:57
	テーマ 2 : 携帯電話使用の危険 ～ 携帯電話使用の影響 ～		18:40
携帯電話使用の危険	■ シーン 2 1 	次に携帯電話使用の危険について考えてみます。 このように運転しながら携帯電話を使用することは法律で禁止されていますが、それでも、携帯電話を使用しながら運転している運転者が後を絶ちません。運転中は、電話だけではなく、メールをやりとりするために画面を注視することも禁止されています。	
		【伊藤弁護士コメント 4】 携帯電話使用	

■ シーン 2 1



■ シーン 2 2



運転中に携帯電話を使用する危険の 1 つが、片手運転になってしまうことです。2 つめは、電話での会話に気を取られてしまうことです。

片手がふさがった状態で運転すると、どうなるでしょう。

運転に慣れた安全運転中央研修所の教官に、携帯電話で片手がふさがった状態で、スラローム走行をしてもらいました。

コースから大きく外れてしまいます。

片手運転では、適切なハンドル操作ができないため、危険です。

携帯電話での会話に気を取られると、どうなるでしょう。

対向車線にはみ出したり、信号を見落としたり、反応時間が遅くなるためブレーキ操作が遅れてしまい、危険です。

携帯電話を使用しながらの運転は、絶対に止めましょう。

研究者のコメント

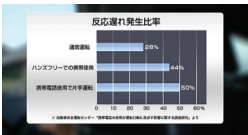


運転中の会話の危険性について、次のような研究結果が出ています。

■ 研究者のコメント

■ シーン 2 3

図説 (グラフ)



なお、自動車安全運転センターの研究によれば、ハンズフリー装置を使つての会話中に反応時間が遅くなる傾向が示されています。

ハンズフリー装置での会話も危険ですので、十分に気をつけましょう。

エンディング

エンディング

ダイジェスト



道路交通法をはじめとする現在の交通ルールは、事故を防ぐことを考えて、様々な工夫がなされています。事故当事者のいずれか一方が交通ルールを守っていれば、事故にならなかったケースは少なくないとみられます。事故になりかけて、ヒヤリとしたりすると、「自分の方が優先だった」とか「相手が注意していないからだ」と相手の責任ばかりを指摘する運転者が多いようですが、実は自分もルール違反をしていることがほとんどです。

運転をしていて、事故になりかけてヒヤリとしたり、ハッとした体験をしたら、相手が悪いと腹を立てるのではなく、自分がどのようにすれば事故になりかけるのを防げたかを考える運転者が増えて欲しいものです。

映像時間 25:06

教育用DVD「危険です！ 無謀自転車・携帯使用」弁護士解説シナリオ

1.「伊藤弁護士コメント1」～ 青信号の意味 ～

信号の意味は、「道路交通法施行令第2条」に書かれています。自動車について言えば、青信号では「直進し、左折し、又は右折することができる」と書かれており、「進め」の意味ではなく「直進や右左折ができる」という意味です。

安全運転義務などがありますので、「安全が確認されれば」直進、右左折ができるという意味と解釈できます。あくまでも「安全確認」が前提条件になりますので、青信号だから「無条件で安全であると判断していい」ということではありません。

2.「伊藤弁護士コメント2」～ 横断歩道での運転者の責任 ～

横断歩道に飛び出してきた自転車の方が一方的に悪いと考えるのは、間違いです。

道路交通法第38条第1項には「明らかに安全な場合を除いて、車は横断歩道又は自転車横断帯に接近する時、直前で停止できる速度にしなければならない。」とあります。

つまり、横断歩道又は自転車横断帯の手前では、たとえ歩行者又は自転車が飛び出してきたても止まれるように備えなければならないということです。また、道路交通法第70条には、「車のハンドル、ブレーキなどの装置を確実に操作し、かつ、道路、交通等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさない速度と方法で運転しなければならない。」ともあります。

3.「伊藤弁護士コメント3」～ 交差点での徐行義務、過失割合例 ～

ここも誤解しないようにしたいです。

道路交通法第42条では見とおしが悪い交差点では徐行義務があるとしています。交差点では、道路交通法第36条第4項で、「交差点に入るときは、車や歩行者に特に注意して、できる限り安全な速度と方法で進行しなければならない。」という注意義務があります。交差する方の道路が一時停止となっても、このような徐行義務や注意義務があります。

優先道路の道路標識等があるか、中央線か車両通行帯が設けられているなど、明らかに優先道路という場でも注意義務が発生する場合があります。一概には言えませんが、明らかな優先道路を除いて、自動車側が一時停止でなく、自転車側が一時停止の交差点で、自転車が一時停止しなかった事故でも、民事訴訟では自動車側に6割程度の過失割合を認めることが多いようです。

4.「伊藤弁護士コメント4」～ 携帯電話使用 ～

運転中にメールを読むなど、とんでもないことです。

携帯電話の使用に関しては、道路交通法第71条の中で規定されています。そこでは、「停止時以外は」通話装置を手に保持しながらの「通話」や「車内の画像表示装置の画像を注視しないこと。」となっています。当然携帯でメール等を読む行為も禁止されています。ましてや、運転中にメールを入力、送信するなど、絶対にしてはいけない危険な行為です。



交通安全教育DVD

危険です！ 無謀自転車・携帯使用

指導ガイド



安全運転をつくろう。

自動車安全運転センター



SDワンダくん



はじめに

自動車安全運転センターでは、交通安全に関する様々な取り組みを行っています。その活動の一環として、交通安全教育DVDを制作しております。

今回は「危険です！ 無謀自転車・携帯使用」と題して、「自転車との事故防止」と「携帯電話使用の危険」の2つを取り上げました。「自転車との事故防止」は、さらに「信号無視自転車との事故防止」と「自転車との出会い頭事故防止」の2つのテーマに分かれています。

今回のDVDは、交通安全教育機関等や個人での利用の他、事業所における交通安全教育の場で活用していただくことを念頭に置いて制作しました。集合の交通安全教育における視聴覚教材として利用していただくほか、朝礼等で分割して視聴しやすいように5分前後のチャプターに分ける等の配慮をしました。全編を連続して視聴するだけでなく、5分あるいは10～15分程度のブロックに分けて教育に活用する等、様々な交通安全教育での利用が可能なように工夫しています。

この「指導ガイド」は、事業所における交通安全教育の指導者が、より効果的に安全運転教育を行うための参考資料として役立つように制作しました。DVD映像と共に、この指導ガイドを活用していただければ幸いです。

1. 視聴覚教育の事前資料準備

(1) 事前準備の必要性

視聴覚教材は、そのまま研修生に視聴させれば交通安全教育の効果が発揮されるというものではありません。様々な交通安全教育の手法がありますが、視聴覚教材の最大のメリットは内容を映像でわかりやすく表現して伝えることができることです。しかし、その一方で、受講者が理解しているかなどに関係なく映像が進んでいく一方通行的な教育である短所も持っています。

この短所を補うのが安全教育指導者の役割です。単に視聴覚教材を見せるのではなく、注意すべき点を補足、強調するなどの工夫が必要です。また、視聴覚教材を補う最新の情報を用意して補足説明を行うことも大切です。

視聴覚教材を使用した教育は、受講者が消極的になる場合もあるため、視聴者を積極的に参加させる状態を作り出す工夫も必要です。視聴後の討議、感想文等の時間を設けるなども有効です。

(2) 関連統計資料等の準備

視聴覚教材には、最新の情報がないので、必要に応じて関連の情報を集め、DVD視聴前後に最新の状況を説明してください。

交通安全のための調査研究資料や交通事故に関連した統計情報等は、以下のホームページが代表的なものです。これらのホームページで事前に関連情報を収集しておくことも大切です。

交通安全に関する調査研究報告書、統計資料を掲載しているホームページ	
警察庁（統計）	http://www.npa.go.jp/toukei/index.htm#koutsuu
自動車安全運転センター （調査研究ライブラリー）	http://www.jsdc.or.jp/library/index.html
国土交通省 （自動車総合安全情報）	http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/index.html
公益財団法人交通事故 総合分析センター	http://www.itarda.or.jp/
同上（調査研究報告書）	http://www.itarda.or.jp/materials/publications_free.php?page=2
同上（交通統計）	http://www.itarda.or.jp/materials/publications_free.php?page=4

2. チャプターごとの指導ポイント

本 DVD は5つのチャプターに分かれています。ここでは、それぞれのチャプターの指導ポイントを紹介しておきます。

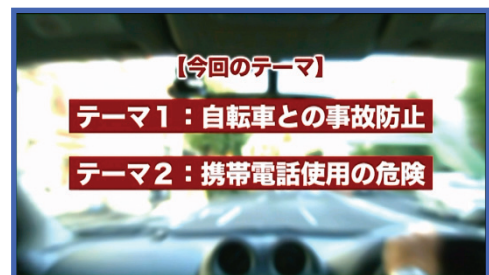
チャプター1 (6 分5 秒)

オープニングから信号無視自転車との事故防止

■■ 信号待ちからの発進方法 ■■

(1) オープニング

このDVDのテーマは、「自転車との事故防止」と「携帯電話使用の危険」の2つです。「自転車との事故防止」は、さらに「信号無視自転車との事故防止」と「自転車との出会い頭事故防止」の2つで構成されています。



最初のチャプターは、「信号無視自転車との事故防止」の第1テーマである「信号待ちからの発進方法」で、信号の変わり目に信号無視をして飛び出してくる自転車との事故防止です。視聴者の中には「信号無視をする自転車の方が悪い」と主張し、無謀自転車との事故防止に積極的でない運転者が含まれている可能性があります。相手が信号無視自転車であっても事故を起こせば、業務を中止して事故処理に対応しなければならず、場合によっては当人だけでなく職場内の多くの人に迷惑がかかります。とにかく、事故に巻き込まれる可能性を限りなく少なくすることが大切であることを強調して指導してください。

(2) 信号待ちからの発進方法

信号待ちをしていて青信号になると、青信号であれば安全と考えて左右の安全を確認せずに発進するドライバーが多く存在します。しかし、映像でみると、信号無視をしてくる自転車が多く存在するのが現状です。特に自動車側の信号が青に変わった直後に、赤信号を無視して横断してくる自転車が多く存在します。



青信号だからといって油断せずに、信号が変わった直後に発進せずに、十分に左右を確認してから発進するように指導してください。何かの事情で急いでいるときほど、信号が青

に変わると飛び出し発進しがちです。急いでいるときであっても、慎重に左右を確認することを習慣づけるようにしてください。

トラック等の視界を遮るような自動車と並んで信号待ちしているときは、発進時に特に注意が必要です。大型車等より先に発進しようとする、車の陰から自転車等が飛び出してくることがあります。あわてて大型車等より先に発進しようとせずに、落ちついて他の車の陰の安全を確認してから発進するように指導してください。



(3) 青信号の意味

弁護士の解説にあるように、青信号は「進め」の意味ではなく「直進し、左折し、又は右折することができる」です。あくまでも「安全が確認されれば」、直進、右左折ができるという意味であることを強調してください。



CHAPTER 2 (5分8秒)

信号無視自転車との事故防止

■■ 右左折の方法 ■■

(1) 右折の方法①

「右折の方法①」では、一般的な右折時の注意点を紹介しています。右左折する場合は、漫然と交差点に向かうのではなく、交差点に向かいながら事前に同じ方向に進む自転車等の情報を集めておくことが重要です。また、車にはピラーやミラーによる死角等が多くあります。これらの死角は、顔を動かして、直接目で見て安全確認をする必要があります。



実際の車で、ピラーやミラーによる死角等を確認させることも有効です。

(2) 右折の方法②

「右折の方法②」では右折小回りの危険性を中心に右折時の注意点を紹介しています。右折小回りをする、と交差点全体の安全を確認しにくいこと、速度が速くなりがちで、十分な安全確認をしないまま右折を開始



しがちであるなどの危険があります。右折小回りは、先急ぎ傾向の強い運転者に多く、また、なかなか自覚しにくい右折の癖です。同乗者がいるときに、相互にチェックしてもらうように指導すると効果的です。

このDVDでは、右折小回りの開始位置では交差点全体の安全を確認しにくいこと、また、横断歩道に進入しようとしている自転車等にとって右折小回り開始位置は確認しにくいこと、速度が速くなりがちなことなどを指摘しています。右折時には、ゆっくりと、できれば交差点中央手前で停止して交差点全体の安全を確認してから右折を開始するように指導してください。



(3) 左折の方法

左折でも右折と同様に、事前に同じ方向に進む自転車等の情報を集めておくことが重要です。DVDでは紹介していませんが、左側に車を寄せずに左折する自動車を多く見かけますが、左側巻き込み事故の原因になりますので注意するように指導してください。

CHAPTER 3 (4分17秒)

信号無視自転車との事故防止～自転車との出会い頭事故防止

■■ 飛び出し自転車との事故防止 他 ■■

(1) 横断歩道への自転車の飛び出し

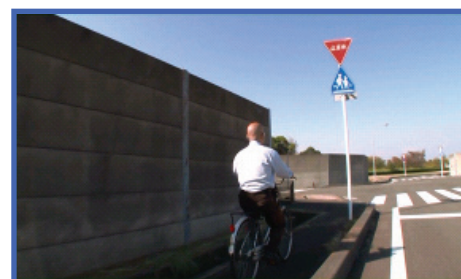
DVDのドライブレコーダー映像にあるように、十分に安全確認をしないで飛び出してくる自転車をよく見かけます。横断歩道では飛び出してくる自転車等があっても、十分に対処できるようにしなければなりません。十分に見通しが良く、安全を確認できる状態でなければ、徐行すること、アクセルからブレーキの上に足を移動して緊急事態に備えた「構えの運転」をするように指導してください。



DVDでは紹介していませんが、駐車中や渋滞中の車の陰からの飛び出しも、よく経験することです。このように、左右の見通しの悪い状態での走行に十分に注意するように指導してください。

(2) 交差側一時停止道路の通過方法

いつも通り慣れている道路だと、交差側の道路に一時停止があるなど道路についての情報がわかってきます。この通り慣れた道路が危険の原因になることがあります。交差側の道路に一時停止があるので飛び出さないだろうといった油断が危険です。自転車にも一時停止の義務がありますが、自転車は道路交通法を知らない子供や免許を持たない人も利用します。このような自転車に一時停止してくれるだろうと、安易な期待をしてはいけません。



たとえ、交差側の道路に一時停止があっても、交差点を追加するときは、ブレーキの上で足を移動して緊急事態に備える「構えの運転」が大切です。

弁護士のコメントにもありますが、自転車側に一時停止があり、四輪車側に規制がない交差点で事故が発生した場合、民事訴訟では四輪車側に6割程度の過失割合を認めることが多いようです。万一、四輪車側に速度違反などがあれば、さらに高い過失割合が認められます。「交差側走路に一時停止があるから」といって、絶対に油断してはいけません。



CHAPTER 4 (3分10秒)

自転車との出会い頭事故防止

■ ■ 駐車場からの発進 ■ ■

(1) 駐車場(路外施設)からの発進

右のような駐車場等の路外施設から車道に出るときに、右から来る車に気を取られて、自転車や歩行者等に気づかずに、事故になるケースが多く発生しています。車だけに気を取られずに、左右の歩道から来る自転車等にも十分に注意する必要があります。



また、路外施設から出るときに、歩道の手前で一時停止をしないか、しても車の先を歩道に突き出して一時停止する車を多く見かけます。このようなドライバーの言い訳に多いのは「歩道の手前で一時停止しても見通しが悪くて安全確認ができないから」といったものです。

一時停止は自分のためだけでなく、相手に自分の存在に気づいてもらうという重要な意味があります。DVDで示すように、一時停止位置で停止すれば、車側からは相手を確認できなくても、相手からは車を確認できる状態になります。自分の車を発見した相手に対応できる時間を与えるため、停止したまま数秒間待ちます。一

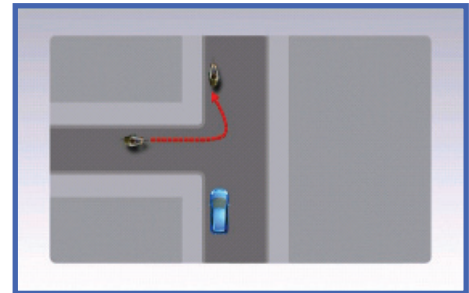


時停止は相手に気づいてもらう他に、接近している自転車や歩行者をやり過ごす、車の速度を抑えるなどの効果もあり、必ず一時停止を実行するように指導してください。

なお、歩行者や自転車が道を譲ってくれても安心して発進しないことです。多くのドライバーが相手も譲ってくれると思って同時に発進した経験を持っているものです。基本は車側が道を譲ることです。

(2) 側道からの飛び出し自転車

脇道から車道中央付近まで膨らんで出てくる自転車と事故になりかけてヒヤリとしたりハッとしたりすることが、よくあります。



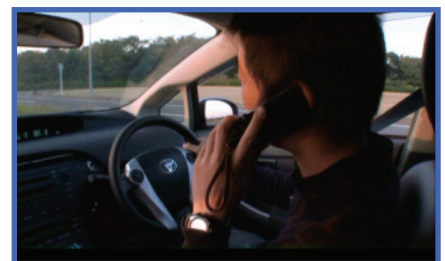
このような自転車との衝突を避けるためには、危険な箇所では、あらかじめ徐行すると共に、足をブレーキの上に置く「危険への備え」をしておくことです。また、夕暮れなどではライトを早めにつけて自動車の存在を相手に認知しやすくするなどの配慮も有効です。

CHAPTER 5 (6 分 26 秒)

携帯使用の危険

(1) 携帯電話使用の影響

運転しながら携帯電話を使用することはもちろん、メールをやりとりするために画面を注視することも禁止されています。このことは、ほとんどのドライバーが知っていることと思いますが、「急いでいるから」や「それほど危険ではないから」といった認識で、携帯電話を使用してしまうドライバーが後を絶ちません。



携帯電話使用に関しては、運転中は絶対に使用させないという指導をすることが大切です。携帯電話に着信やメールが到着すると、「誰からだろう」と気になってしまい、つい、携帯

電話を手にしがちです。運転するときは携帯電話の電源を切るのを基本として、安全な場所に停止してから、携帯電話の電源を入れて確認をするように指導してください。

(2) 研究者のコメント

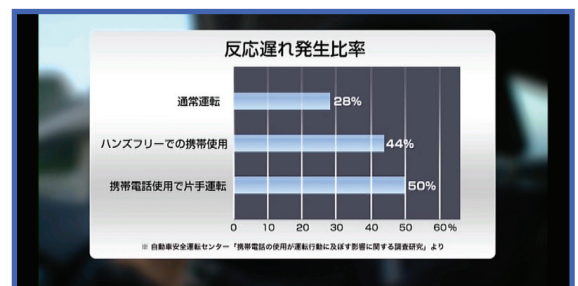
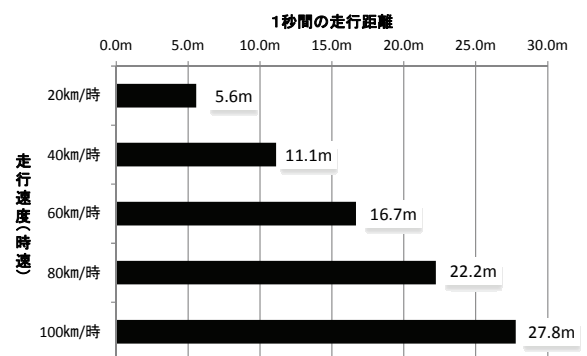
日本自動車研究所安全研究部の内田氏の研究によれば、会話をしていないときは左右の注視点が一致していたものが、会話を始めると左右の注視点にズレが発生します。医療機器として使用されているMRIによる分析では、このように左右の視点のズレが発生しているときは、脳、特に視覚野の活動が低下していることが確認されています。

内田氏の研究では、会話中は反応時間が長くなることが確認されており、運転中の携帯使用は極めて危険なことが明らかです。

DVDでは紹介していませんが、携帯電話等を使用して反応時間が1秒遅れると、停止距離が、右の図のように伸びてしまいます。時速 100 km でブレーキが1秒遅れば停止距離が 30 メートル近く伸びてしまうことになります。運転時の携帯電話使用は絶対にやめましょう。

自動車安全運転センターが実施した研究では、ハンズフリー装置を使った会話中にも反応遅れ※が増加する事が確認されています。ハンズフリーであれば安全と考えないで、ハンズフリー装置での会話も危険ですので、十分に気をつけましょう。

※「反応遅れ発生比率」とは、走行実験でブレーキ反応時間が1秒以上の比率です。



(3) エンディング

皆さんの事業所には、少しでも自分の側が優先の状況でヒヤリとしたりハッとした体験をすると、「自分の方が優先だった」とか「相手が注意していないからだ」と相手の責任ばかりを追求するドライバーは、いないでしょうか。自分の優先権を主張するドライバーが多いものですが、実際には自分もルール違反をしていることがほとんどです。

ヒヤリとしたり、ハッとした体験をしたときには、どのようにすればそのような体験を防げるかを考えさせるように指導してください。

3. 指導者が行うまとめのポイント

このDVDのエンディングは、DVDの要約（まとめ）ではなく、視聴したドライバーが、今後心掛けていただきたい内容を中心としました。したがって、DVDの内容のまとめは、指導者が行って頂きたいと考えています。

効果的な交通安全教育には、それぞれの事業所の交通安全指導者が、自事業所の状況に応じて、まとめをしていただくのが重要と思われますが、一般的には、次のような要点をまとめとすることが考えられます。

(1) 全体的な指導ポイント

このDVDでは「自転車との事故防止」と「携帯電話使用の危険」を取り上げましたが、ここでは、とにかく事故を起こさないことが重要であると強調することです。事故が発生すれば、本人の時間が取られるだけでなく、場合によっては、事業所の他のメンバーも対応に追われ、業務に支障が出ることになります。「相手の方が悪い」や「制度的に許されていることだ」といったことを主張しても、事故を起こせば、費用、時間等を費やさなければならないことは明かです。事故に関して自分の責任の軽重はともかく、事故を起こさないことが何よりも重要であることを強調してください。

【全体的な指導ポイント】

- 事故を起こせば、たとえ相手の過失の方が大きくても、自分や職場の人の時間や資源が費やされる。
- どのような事故であって、事故に遭う（起こす）確率を極限まで小さくするのが上手な運転である。

(2) 「信号無視自転車との事故防止」のポイント

要約すると、次の3点が指導のポイントです。

- 発進時は、青信号に変わっても、左右の安全を確認してから発進する。
- 大型車等で横断歩道の視界を遮られているときは、特に慎重に安全確認をする。
- 右左折時には、交差点方向に向かう自転車等の存在など、事前情報を収集し、右折小回りをしないこと。また、左折時には車を左に寄せて、左巻き込み事故に注意すること。

(3)「自転車との出会い頭事故防止」のポイント

要約すると、次の3点が指導のポイントです。

- 交差点付近では徐行すると共に、足をブレーキの上に置く「危険への備え」運転をする。
- 交差側道路が一時停止の交差点でも、十分に安全確認をする。
- 一時停止は、完全に遂行すること。自分の安全確認のためだけでなく、相手の気づきのためと考えること。

(4)携帯電話使用の危険

要約すると、次の2点が指導のポイントです。

- 運転中の携帯電話使用は、絶対にしないこと。運転中は電源を切ることを基本にする。
- ハンズフリー装置での会話であっても反応時間の遅れが発生することが知られており、ハンズフリー装置での会話にも気をつけること。

おわりに

ここで示した指導ガイドは、あくまでも参考例として示したものです。みなさんの事業所の状況によって指導のポイントは変わってきます。まず、指導者が所属する事業所の事故の現状や交通安全上の問題を把握し、どのような点を強調して指導するかを明確にすべきです。指導者が自事業所の現状とDVDの内容を重ね合わせて指導することが、より有効な交通安全教育とするために重要なことです。

本DVDを利用して、指導者の皆さんが効果的な交通安全教育を実践していただければ幸いです。



安全運転をつくろう。

自動車安全運転センター

<http://www.jsdc.or.jp/>

〒102-0084 東京都千代田区二番町 3 番地

電話 03-3264-8600（代表） Fax 03-3264-8610



SDワンダくん

※この著作物の著作権は、自動車安全運転センターに属します。

資料 4

まず、あなたご自身のことをご記入ください。

1. 男性 2. 女性

() 歳

問3 最初に運転免許を取得されてから、どの程度の年数が経過していますか。

1. 3 年未滿 2. 3 年以上 5 年未滿 3. 5 年以上 10 年未滿 4. 10 年以上 20 年未滿 5. 20 年以上

問4 あなたがふだん運転されている車種は次のどれですか。運転している車種すべてに○印をつけてください。また、もっとも走行距離が長い車種1つに◎印をつけてください。

1. 普通乗用車（ライトバン、ワゴン含む） 2. 軽自動車（軽貨物、軽トラックを含む）

3. 貨物車（最大積載量 トン）

5. その他 ()

問5 最近1年間の運転頻度は？

1. ほぼ毎日 2. 週に 3～4 日 3. 週に 1～2 日 4. 月に 3～4 日 5. 月に 1～2 日 6. 月に 1 回以下

これからご覧頂くDVDは仮編集版で、ナレーションは仮に挿入したものです。また、風切り音やその他の雑音が残っていますが、最終版では修正しますのでご了承ください。

1. 「信号無視自転車との事故防止」 シーンに関して以下の表の質問にお答えください。

映像シーン	シーン映像例	内容は、 わかりやすかったですか？				【左で、3または4に○印をつけた場合】 わかりにくい点を具体的に 記入してください	この内容は、 すでに知っていた ことですか？				この内容を視聴して 今後、このような場面の 運転では、注意しようと 思いましたか？				その他、 気づいた点などが あれば記入して ください。
		非常に わかりやすい	わかり やすい	やや わかりにくい	わ かり にく い		よく 知 っ て い た	多 少 は 知 っ て い た	よ く 知 ら な か っ た	知 ら な か っ た	注 意 し よ う と 思 っ た	注 意 し よ う と 思 っ た	多 少 は、 思 わ な か っ た	あ ま り、 注 意 し よ う と は 思 わ な か っ た	注 意 し よ う と 思 わ な か っ た
青信号からの発進でも、 信号無視自転車などに注意し、 左右を確認してから発進する。		1	2	3	4		1	2	3	4	1	2	3	4	
大型車と並んだときは、 青信号でも車の陰から 飛び出してくる自転車に 注意して発進する。		1	2	3	4		1	2	3	4	1	2	3	4	
弁護士のコメント 青信号は「進め」ではなく 「進むことができる」の意味で、 青信号でも、運転者に 注意義務がある。		1	2	3	4		1	2	3	4	青信号でも注意して進行 しようと思いましたか？				
											1	2	3	4	

次のページにも質問が続きます。

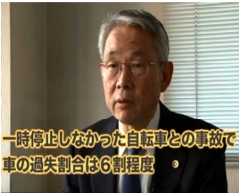
映像シーン	シーン映像例	内容は、 わかりやすかった ですか？				【左で、3または4に○印をつ けた場合】 わかりにくい点を具体的に 記入してください	この内容は、 すでに知っていた ことですか？				この内容を視聴して 今後、このような場面の 運転では、注意しようと 思いましたか？				その他、 気づいた点などが あれば記入して ください。
		非常 にわ かり やす い	わ かり やす い	やや わ かり にく い	わ かり にく い		よ く 知 っ て い た	多 少 は 知 っ て い た	よ く 知 ら な か っ た	知 ら な か っ た	注 意 し よ う と 思 っ た	注 意 し よ う と 思 っ た	多 少 は、 思 わ な か っ た	あ ま り、 注 意 し よ う と は 思 わ な か っ た	注 意 し よ う と 思 っ た
右折小回りは危険である。		1	2	3	4		1	2	3	4	1	2	3	4	
右左折時には、右左折しようとする交差点方向に向かう自転車等の存在を事前に確認しておく。		1	2	3	4		1	2	3	4	1	2	3	4	
弁護士のコメント 青信号で責任を問われた事例 についてのコメント。		1	2	3	4		1	2	3	4	青信号でも起訴された事例を知って、青信号でも注意しようと思いましたか？				
											1	2	3	4	

次のシーンの映像をご覧ください。

2. 「自転車との出会い頭事故防止」シーンに関して以下の表の質問にお答えください。

映像シーン	シーン映像例	内容は、 わかりやすかった ですか？				【左で、3または4に○印をつけた場合】 わかりにくい点を具体的に 記入してください	この内容は、 すでに知っていた ことですか？				この内容を視聴して 今後、このような場面の 運転では、注意しようと 思いましたか？				その他、 気づいた点などが あれば記入して ください。
		非常に わかりやすい	わかりやすい	やや わかりにくい	わかりにくい		よく 知っていた	多少は 知っていた	よく 知らなかった	知らなかった	注意 しようと思った	注意 しようと思った 多少は、	あまり、 注意しようとは 思わなかった	注意 しようと思った	
運転者は、信号のない横断歩道での飛び出し自転車等への注意義務がある。		1	2	3	4		1	2	3	4	1	2	3	4	
弁護士のコメント 横断歩道手前では、直前で停止できる速度で進行しなければならないという義務がある。		1	2	3	4		1	2	3	4	横断歩道手前では、速度を落とすなど、注意しようと思いましたが？				
交差道路側が一時停止交差点の通過方法と注意義務について。		1	2	3	4		1	2	3	4	1	2	3	4	

次のページにも質問が続きます。

映像シーン	シーン映像例	内容は、 わかりやすかったですか？				【左で、3または4に○印をつけた場合】 わかりにくい点を具体的に 記入してください	この内容は、 すでに知っていた ことですか？				この内容を視聴して 今後、このような場面の 運転では、注意しようと 思いましたか？				その他、 気づいた点などが あれば記入して ください。
		非常に わかりやすい	わかり やすい	ややわ かりに くい	わか りに くい		よく 知って いた	多少 は知っ ていた	よく 知ら なかつ た	知ら なかつ た	注意 しよ うと思 った	注意 しよ うと思 った	多少 は、 思わ なかつ た	あま り、注 意しよ うとは 思わ なかつ た	
弁護士のコメント 交差道路側が一時停止交差点 での運転者の責任と民事での 自動車側の過失割合の例。		1	2	3	4		1	2	3	4	交差道路側が一時停止 でも、徐行など注意しよ うと思いましたか？				
											1	2	3	4	
見通しの悪い駐車場等から 車道に出るときの注意と 歩道前での一時停止の意味。		1	2	3	4		1	2	3	4	1	2	3	4	
側道から飛び出してくる 自転車との事故防止の方法。		1	2	3	4		1	2	3	4	1	2	3	4	

次のシーンの映像をご覧ください。

3. 「携帯電話使用の危険」シーンに関して以下の表の質問にお答えください。

映像シーン	シーン映像例	内容は、 わかりやすかったですか？				この内容は、 すでに知っていた ことですか？	この内容を視聴して 運転中は、携帯電話を 使用をしないという気持 ちが強くなりましたか？	その他、 気づいた点などが あれば記入して ください。		
		非常 にわかり やすい	わ かり やす い	やや わか りに くい	わ かり に く い					
運転時の携帯電話使用 の危険について。		1	2	3	4	1	2	3	4	
弁護士のコメント 携帯電話だけでなく、メール等も 使用が禁止されている。		1	2	3	4	1	2	3	4	
研究者のコメント 運転時の携帯電話使用は 反応時間が延びるなどの 危険がある。		1	2	3	4	1	2	3	4	

次のページにも質問が続きます。

4. 「エンディング」に関して以下の表の質問にお答えください。

映像シーン	シーン映像例	内容は、 わかりやすかった ですか？				【左で、3または4に○印をつ けた場合】 わかりにくい点を具体的に 記入してください	このエンディング はこのビデオにふ さわしいと思いま したか				その他、 気づいた点などが あれば記入して ください。
		非 常 に わ か り や す い	わ か り や す い	やや わ か り に く い	わ か り に く い		た い へ ん 、 ふ さ わ し い	ふ さ わ し い	あ ま り 、 ふ さ わ し く な い	ふ さ わ し く な い	
エンディング 交通ルールを守ることの 意味と大切さ。		1	2	3	4		1	2	3	4	

次のページにも質問が続きます。

5. 【安全運転管理者、副安全運転管理者等事業所の安全運転教育を担当されている方にお伺いします】

安全運転管理者として、このDVDを皆さんが所属する事業所の安全運転教育、研修等で使用したいと思われましたか。

1. ぜひ、利用したい
2. 利用したい
3. どちらとも言えない
4. 利用したいとは思わない

↓【「利用したいとは思わない」とお答えの方へ】

どのような理由から、「利用したいとは思わない」とお考えでしょうか。

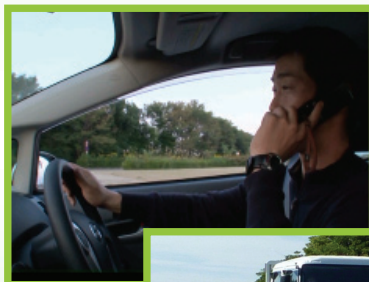
6. 最後に、ご覧頂いたDVD（仮編集版）に関して、このように改善すれば安全教育効果が高まるなど、ご意見、ご提案があれば、自由にお書きください。

ご協力、ありがとうございました。

交通安全教育DVD

危険です！ 無謀自転車・携帯使用

小冊子



安全運転をつくろう。
自動車安全運転センター

SDワンダくん

はじめに

自動車安全運転センターでは、交通安全に関する様々な取り組みを行っています。その活動の一環として、交通安全教育DVDを制作しました。

今回は「危険です！ 無謀自転車・携帯使用」と題して、「自転車との事故防止」と「携帯電話使用の危険」の2つを取り上げています。「自転車との事故防止」は、さらに「信号無視自転車との事故防止」と「自転車との出会い頭事故防止」の2つのテーマに分かれています。

この小冊子は、「危険です！ 無謀自転車・携帯使用」のDVDの概要を紹介したものです。DVDの視聴と併せて活用していただければ幸いです。

平成25年
自動車安全運転センター

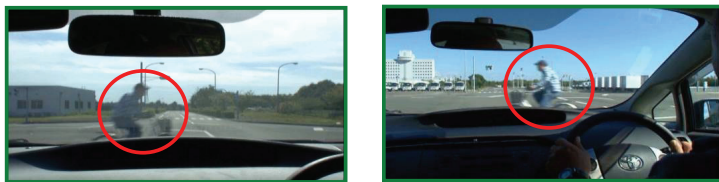
目 次

自転車との事故防止	1
テーマ1: 信号無視自転車との事故防止	1
テーマ2: 自転車との出会い頭事故防止	4
携帯電話使用の危険	7
まとめ	9

■ ■ 自転車との事故防止 ■ ■

テーマ1 信号無視自転車との事故防止

青信号に変わったからと安心して、左右を確認しないで発進すると、信号無視の自転車が飛び出してくることがあります。

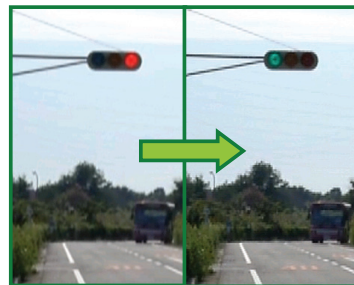


※このように、自動車側が青信号になった直後に、飛び出してくる自転車があります。

信号の変わり目に信号無視をしてくる自転車との事故を防止するための、発進時の注意点です。

●信号待ちからの発進時の注意

- 信号の変わり目に飛び出してくる自転車が多いものです。
急いでいるときほど、信号が青に変わると飛び出し発進しがちです。
急いでいるときでも慎重に左右を確認しましょう。



- 視界を遮るような大型車などと並んで信号待ちしているときは、発進時に特に注意が必要です。
あわてて大型車等より先に発進しようとせずに、落ちついて他の車の陰の安全を確認してから発進するようにしてください。



★ 青信号の本当の意味を知っていますか？

- 青信号は「進め」の意味ではありません。
法律には、「青信号では直進し、左折し、又は右折することができる」と書かれており、「進め」の意味ではなく「直進や右左折ができる」という意味です。
あくまでも「安全確認」が前提条件ですので、青信号だから「無条件で安全であると判断していい」ということではありません。

●右折の方法

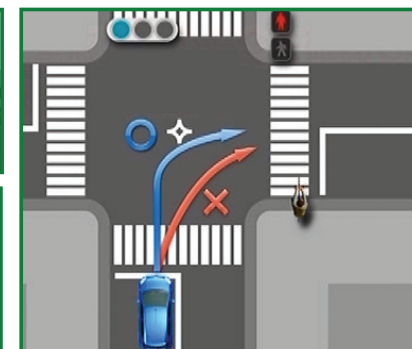
- 右折時には、事前に同じ方向に進む自転車等の情報を集めておくことが重要です。
車にはピラーやミラーによる死角が多くあります。
右折時には、顔を動かして、死角の部分の直接目で見て、確認をする必要があります。



※右折時には、事前に同じ方向に向かう自転車等を確認しておく。

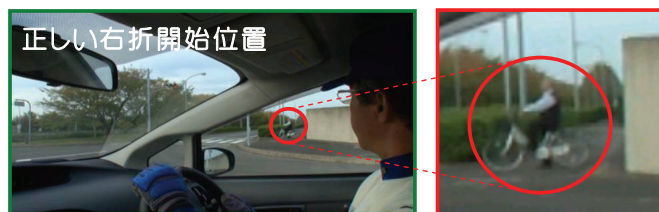
●右折小回りの危険

- 右折時に、交差点中央まで進まず、交差点手前から右折を開始する運転者がいますが、このような右折小回りは大変危険です。



★ なぜ、右折小回りが危険か、考えてみましょう。

- 右折小回りを開始する位置からは交差点全体を確認しにくいです。
- 下の図は見通しの悪い交差点で、正しい右折開始場所(写真上)と、右折小回りしたときの開始場所(写真下)での交差点の見通しを比較したものです。

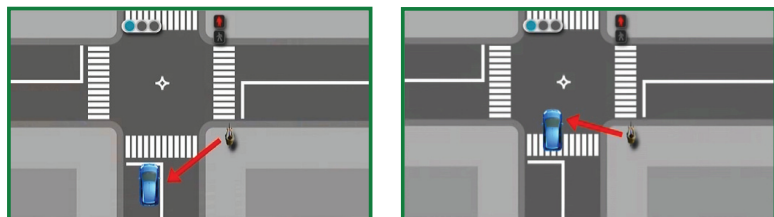


○ 横断しようとしている**自転車を確認**できます。



× 横断しようとしている自転車を確認できません。

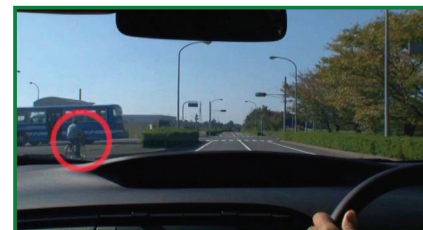
- 自転車から見ると、右折小回りの開始位置は後方で、確認しにくい位置です(左下図)。
- 正しい右折位置まで進めば、歩行者や自転車からも確認しやすい状態になります(右下図)。



- 右折小回りをする速度が速くなりがちで危険です。

●左折の方法

- 左折でも右折と同様に、事前に同じ方向に進む自転車等の情報を集めておくことが重要です。また、左折大回りは巻き込み事故の原因になりますので注意してください。



■ ■ 自転車との事故防止 ■ ■ テーマ2 自転車との出会い頭事故防止

脇道や路外施設から自転車が飛び出してきて、ヒヤリとしたり、ハッとすることがあります。



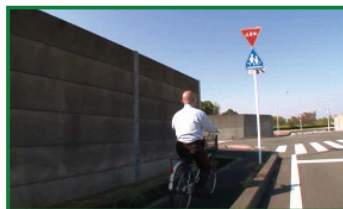
ドライブレコーダー映像:横断歩道に飛び出てきた自転車

●飛び出し自転車に備えた運転

- 横断歩道では飛び出てくる自転車等があっても、十分に対処できるようにしなければなりません。十分に見通しがよく、安全を確認できる状態でなければ、徐行し、アクセルからブレーキの上に足を移動して緊急事態に備えた「**構えの運転**」をすることです。
- 駐車中や渋滞中の車の陰からの飛び出しも、よく経験することです。左右の見通しの悪い状態であれば、走行に十分に注意するようにしてください。

- 交差側の道路に一時停止があるので飛び出してこないだろうといった油断をしてはいけません。

自転車は道路交通法を知らない子供や免許を持たない人も利用します。相手側に「一時停止してくれるだろう」と、安易な期待をしてはいけません。

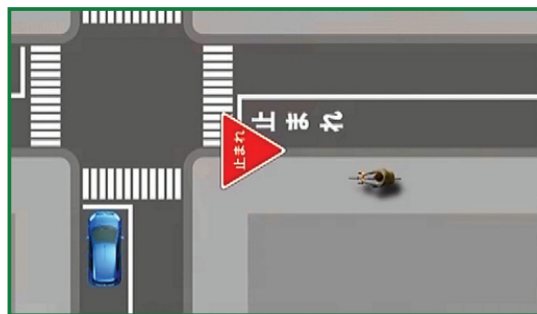


※本来自転車は車道を走るべきですが、実際には歩道を走行する自転車が多いため、ここでは歩道を走行する自転車の映像を使用しました。

- たとえば、交差側の道路に一時停止があっても、交差点を通過するときは、ブレーキの上に足を移動して、緊急事態に備える「構えの運転」が大切です。

知っていましたか？

- 下図のように、自転車側に一時停止があり、自動車側に規制がない交差点で事故が発生した場合、自動車側の責任は、どの程度だと思いますか？



- 民事訴訟では四輪車側に6割程度の過失割合を認めることが多いようです。万一、四輪車側に速度違反などがあれば、さらに高い過失割合が認められます。「交差側走路に一時停止があるから」といって、絶対に油断してはいけません。

- 交差側に一時停止があっても、「交差点に入るときは、車や歩行者に特に注意して、できる限り安全な速度と方法で進行しなければならない」(道路交通法第36条第4項)という注意義務があります。

●駐車場等の路外施設からの発進時の注意

- 駐車場などから車道に出るときに、右から来る車に気を取られて、自転車や歩行者等に気づかず、事故になるケースが多く発生しています。車だけでなく、左右から来る自転車等にも注意しましょう。



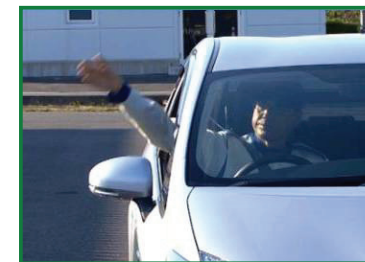
- 駐車場から出るときは、歩道の前で一時停止することが重要です。歩道の前で一時停止しても、見通しが悪くて左右を見通せないこともあります。そのような場合でも一時停止が必要です。

なぜ、一時停止が必要か、考えてみましょう。

- 一時停止は、すでに接近している自転車や歩行者などをやり過ごすために必要なほか、車の速度を十分に低下させる効果があります。
- その他にも、一時停止には重要な意味があります。それは、**相手に自分の存在に気づいてもらうこと**です。一時停止位置で停止すれば、車側からは相手を確認できなくても、相手からは車を確認できる状態になります。
- 相手も譲ってくれると思い、同時に発進して事故になることがあります。基本は車側が道を譲ります。道を譲るときは大きなジェスチャーで意志を示しましょう。

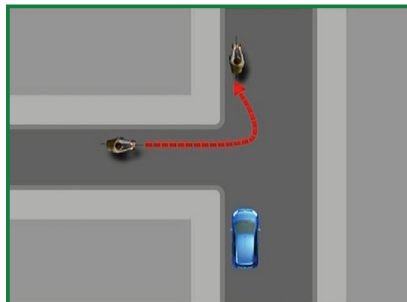


自動車側からは自転車を確認できません。しかし、自転車側からは、自動車が駐車場から出ようとしていることが、はっきり確認できます。



大きなジェスチャーで道を譲りましょう。

○脇道から車道中央付近まで膨らんで出てくる自転車と事故になりかけてヒヤリとしたり、ハッとしたりすることが、よくあります。このような場合、あらかじめ徐行すると共に、足をブレーキの上に置く「危険への備え」をしておくことが大切です。



また、夕暮れなどではライトを早めにつけて、自動車の存在を相手に認知しやすくするなどの配慮も有効です。

■■ 携帯使用の危険 ■■

運転中の携帯電話の使用は禁止されています。電話だけでなく車内の画像表示装置の注視も禁止されています。



○運転中は、「通話」だけでなく「車内の画像表示装置の画像を注視しないこと」となっており、携帯でメール等を読む行為も禁止されています。

○運転中に着信やメールがあると、「誰からだろう」と気になってしまい、つい、携帯電話を手にしがちです。運転するときは携帯電話の電源を切るのを基本として、安全な場所に停止してから、携帯電話の電源を入れて確認をするようにしてください。

★ 運転中に携帯電話を使用すると？

○通話中は片手に携帯を持つため、片手運転になります。安全運転中央研修所の教官でも片手運転ではパイロンを大きくそれて、正しい運転操作ができません。



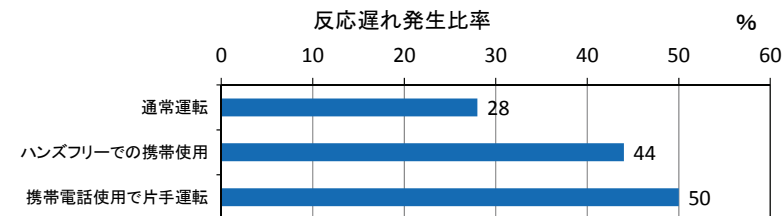
○日本自動車研究所安全研究部の内田氏の研究によれば、会話をしていないときは左右の注視点が一致していたものが、会話を始めると左右の注視点にズレが発生します。MRIによる分析では、左右の視点のズレが発生しているときは、脳の、特に視覚野の活動が低下していることが確認されています。



○内田氏の研究では、会話中は反応時間が長くなることが確認されています。

○自動車安全運転センターが実施した研究では、ハンズフリー装置を使った会話中には、反応遅れ※が増加しています。ハンズフリー装置での会話にも気をつけましょう。

※:「反応遅れ発生比率」とは、走行実験でブレーキ反応時間が1秒以上の比率です。



資料:「携帯電話の使用が運行情況に及ぼす影響に関する調査研究」(自動車安全運転センター)

今回のDVDでは、「自転車との事故防止」と「携帯電話使用の危険」を取り上げましたが、ここでのポイントをまとめておきます。

- 発進時は、青信号に変わっても、左右の安全を確認してから発進する。
- 大型車等で横断歩道の視界を遮られているときは、特に慎重に安全確認をする。
- 右左折時には、交差点方向に向かう自転車等の存在など、事前情報を収集し、右折小回りに注意する。

- 交差点に近づいて、少しでも危険を感じたら徐行すると共に、足をブレーキの上に置く「危険への備え」運転をする。
- 交差側道路が一時停止の交差点でも、十分に安全確認をする。
- 一時停止は、完全に遂行すること。自分の安全確認のためだけでなく、相手の気づきのためと考えること。

- 運転中の携帯電話使用は、絶対にしないこと。運転中は電源を切ることを基本にする。
- ハンズフリー装置での会話であっても反応時間の遅れが発生することが知られてきており、ハンズフリー装置での会話にも気をつける。

[illegible]

資料-41

メモ

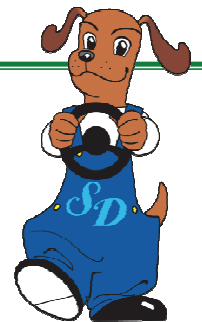


安全運転をつくろう。

自動車安全運転センター

<http://www.jsdc.or.jp/>

〒102-0084 東京都千代田区二番町 3 番地
電話 03-3264-8600 (代表) Fax 03-3264-8610



SDワンダくん

※この著作物の著作権は、自動車安全運転センターに属します。

平成 24 年度調査研究報告書

交通事故映像の活用による交通安全教育DVDに関する調査研究（Ⅱ）

この著作物の著作権は、自動車安全運転センターに属します。
無断使用を禁じます。

平成 25 年 3 月



自動車安全運転センター調査研究部

〒102-0084 東京都千代田区二番町 3 番地

電話 03-3264-8617 Fax 03-3264-8610

URL <http://www.jsdc.or.jp>